

# 白河市下水道事業経営戦略



令和4年3月  
白河市

## 目 次

第 1 章 経営戦略とは.....	- 1 -
第 2 章 下水道事業の概要.....	- 2 -
2.1 白河市下水道事業の概要.....	- 2 -
2.2 人口の推移.....	- 5 -
2.3 下水道使用料について.....	- 6 -
2.4 組織について.....	- 8 -
2.5 経営比較分析表を活用した現状分析.....	- 8 -
第 3 章 経営の基本方針.....	- 16 -
第 4 章 投資・財政計画（収支計画）.....	- 16 -
4.1 収支計画における使用料収入について.....	- 17 -
4.2 公共下水道事業.....	- 19 -
4.3 農業集落排水事業.....	- 23 -
4.4 特定地域生活排水処理事業.....	- 28 -
第 5 章 効率化・経営健全化の取組み.....	- 32 -
5.1 組織及び人材に関する事項.....	- 32 -
5.2 民間委託.....	- 33 -
5.3 施設の維持管理.....	- 33 -
5.4 広域化・共同化・最適化に関する事項.....	- 33 -
5.5 不明水対策の推進.....	- 33 -
5.6 投資の平準化に関する事項.....	- 33 -
5.7 普及活動に関する事項.....	- 34 -
5.8 収入に関する事項.....	- 34 -
第 6 章 経営戦略の事後検証.....	- 34 -

## 第1章 経営戦略とは

下水道事業<sup>※1</sup>は、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しています。このような中、下水道事業を含む公営企業が、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されています。

これに伴い、本市では、下水道事業に関わる将来の「投資」及び「財源」を予測し、経営健全化や財源確保の対策を整理するため、平成29年度から令和8年度までを計画期間として、「白河市下水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、令和2年度に地方公営企業法を適用し、これまでの歳入歳出決算から発生主義を基本とする企業会計へ移行したことに伴い、見直しを行いました。

更新後の「白河市下水道事業経営戦略」は、令和4年度から令和13年度までの10年を計画期間としています。

なお、上記期間内であっても、行政や社会経済環境の変化等により内容を見直す必要が生じた場合には随時変更を行います。

計画期間：令和4年度～令和13年度の10年間

※1 本市では公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の3事業を指します。

## 第2章 下水道事業の概要

### 2.1 白河市下水道事業の概要

本市の下水道事業は、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「特定地域生活排水処理事業」があり、各事業における現状及び概要は以下のとおりです。

#### 2.1.1 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省所管の事業で、主として市街地の下水を排除、または処理することを目的としています。

本市公共下水道事業は、阿武隈川流域の水質保全と市街地の生活環境整備を図るために、福島県が策定した「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」において、西郷村を含めた1つの処理区（白河処理区）として位置づけられています。昭和55年度に事業着手して以来、白河都市環境センターをはじめ、約954haの区域で管渠整備を行い、平成5年度に供用を開始し現在に至っています。

#### 2.1.2 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、公共下水道区域外で主に農林部のし尿や生活排水等の処理と水質保全を目的としています。本市では、昭和58年度に中新城地区で供用を開始し、平成26年度の泉岡地区の供用開始により全21箇所の地区の整備が完了しました。

#### 2.1.3 特定地域生活排水処理事業

特定地域生活排水処理事業は、環境省所管の事業で、各戸への浄化槽を市町村が設置し、維持管理する事業です。

本市は、公共下水道事業採択区域、農業集落排水事業採択区域を除いた市内全域を対象として、令和2年度末時点で686基を整備しています。

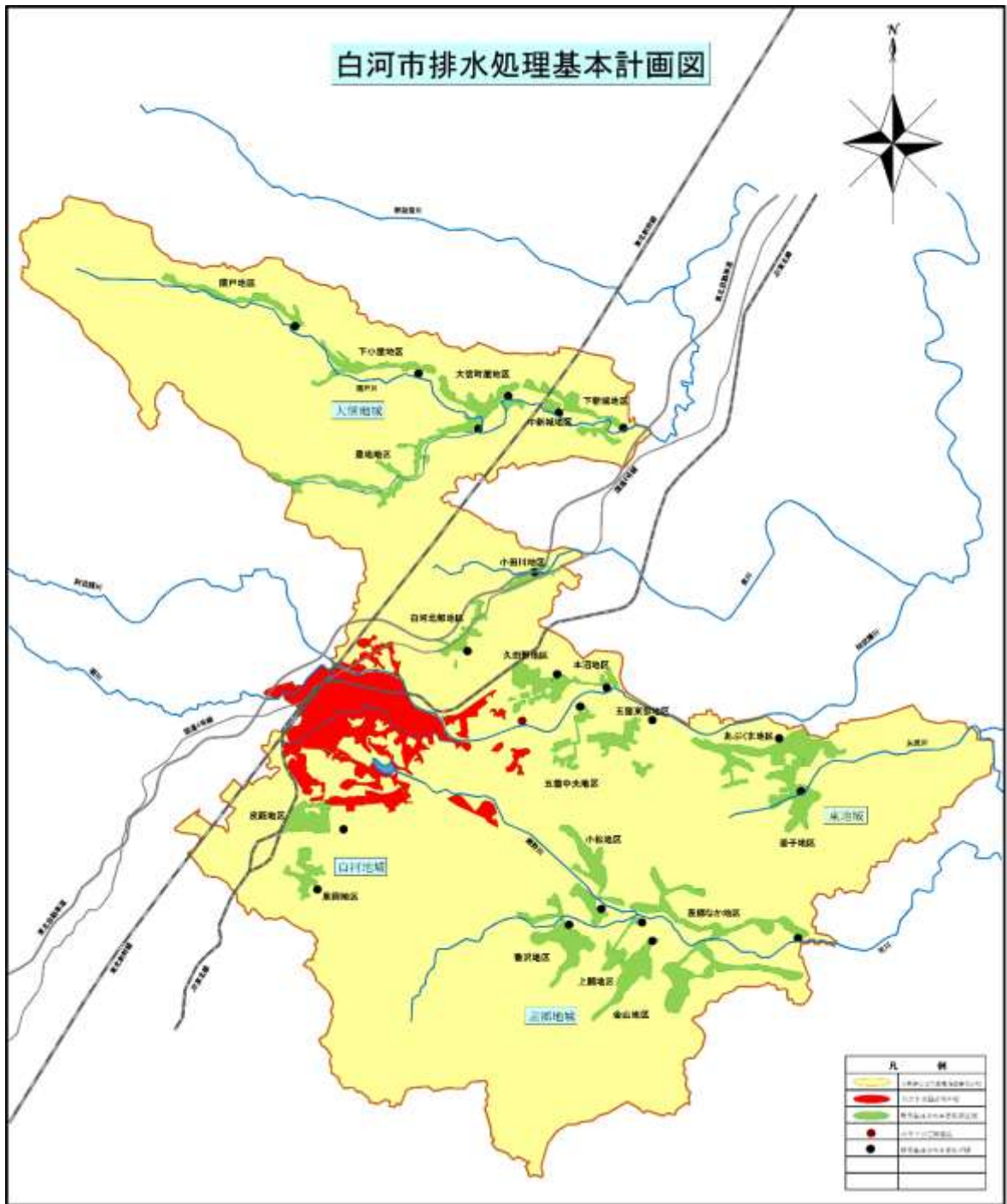
白河市の下水道事業の概要（R2末現在）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活排水処理事業
処理区数（設置基数）	1処理区	21処理区	686基
供用開始年度	平成5年度	昭和58年度	平成16年度
処理区域内人口（人）	29,306	17,429	3,172
水洗化人口（人）	28,416	14,752	3,172
水洗化率（%）	97.0%	84.6%	100.0%
処理区域内面積（ha）	1,017	2,076	27,286
処理区域内人口密度（人/ha）	28.82	8.40	0.12
総事業費（百万円）	37,882	37,886	543
法適・非適の区分	法適	法適	法適
流域下水道等への接続の有無	無し	無し	-

### 白河市下水道事業の概要

事業名	施設又は地区名	供用開始年度	処理能力(m <sup>3</sup> /日)
公共下水道事業	白河都市環境センター	平成5年度	19,800
農業集落排水事業	1 中新城地区	昭和58年度	95
	2 町屋地区	昭和63年度	405
	3 金山地区	平成元年度	481
	4 下新城地区	平成2年度	262
	5 下小屋地区	平成5年度	257
	6 久田野地区	平成6年度	538
	7 上願地区	平成6年度	362
	8 釜子地区	平成6年度	538
	9 五箇東部地区	平成8年度	387
	10 番沢地区	平成8年度	395
	11 皮籠地区	平成9年度	300
	12 豊地地区	平成9年度	297
	13 小松地区	平成11年度	297
	14 隈戸地区	平成11年度	138
	15 小田川地区	平成13年度	203
	16 あぶくま地区	平成14年度	673
	17 本沼地区	平成16年度	238
	18 五箇中央地区	平成18年度	157
	19 表郷なか地区	平成19年度	797
	20 白河北部地区	平成23年度	354
	21 泉岡地区	平成26年度	230
特定地域生活排水処理事業			686基

(注) ・処理能力及び設置基数は、令和3年4月1日現在値。  
 ・公共下水道の処理能力は計画日最大、その他は計画汚水

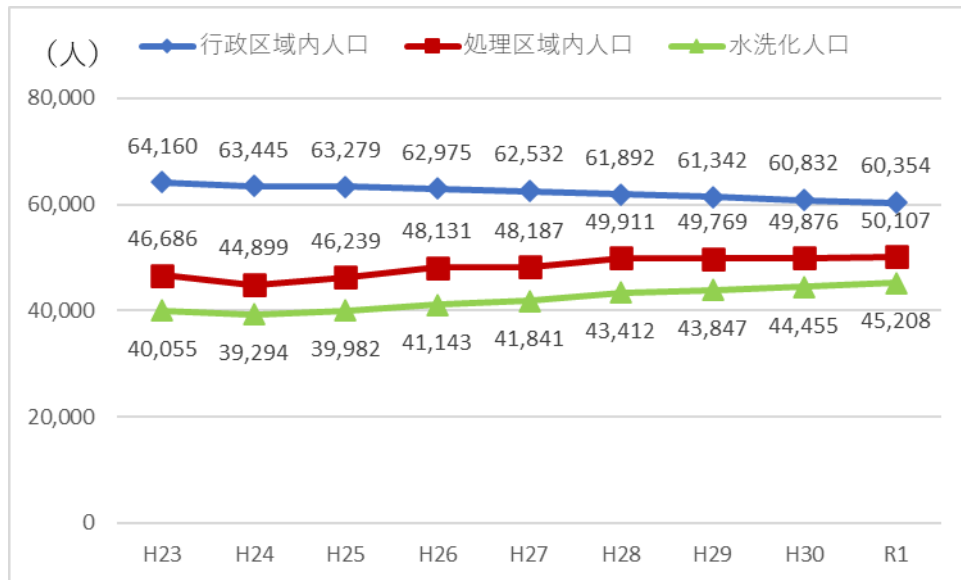


白河市下水道事業位置図

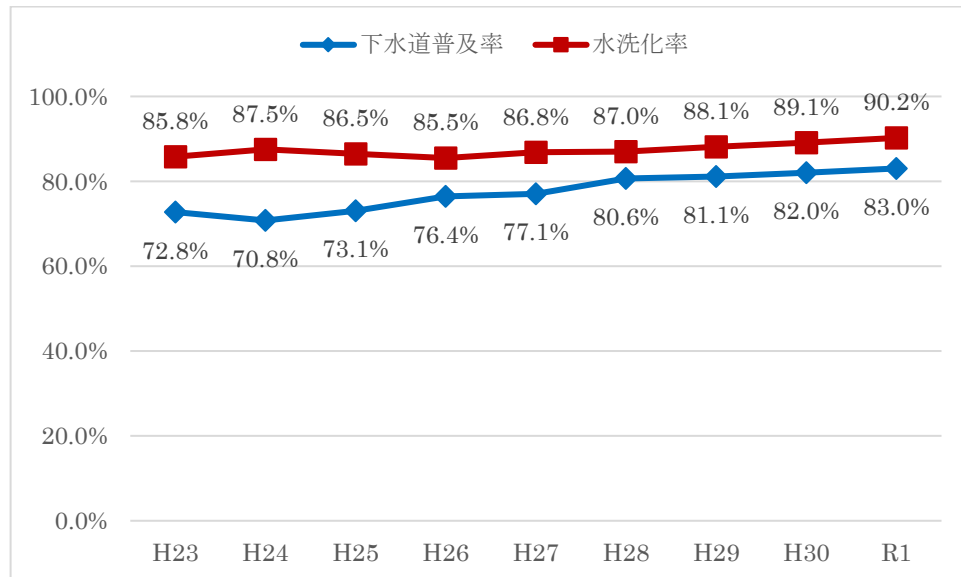
## 2.2 人口の推移

本市の人口は近年減少していますが、各事業で整備を進めたことに伴い、処理区域内人口<sup>※2</sup>および水洗化人口<sup>※3</sup>は増加傾向にあり、下水道普及率<sup>※4</sup>は、令和元年度末現在で 83.0%となっています。

### 下水道事業に関わる人口の推移



### 下水道普及率・水洗化率の推移



※2 供用を開始した区域内の人口

※3 供用を開始した区域内のうち、下水道に接続した人口

※4 行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合

## 2.3 下水道使用料について

下水道事業は、汚水処理に必要な機械・施設・管渠等の維持管理に多額の費用が必要です。この費用に充てるため、各下水道施設を利用される方は下水道使用料を納めていただくことになります。

本市は、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業で使用料体系を統一しています。

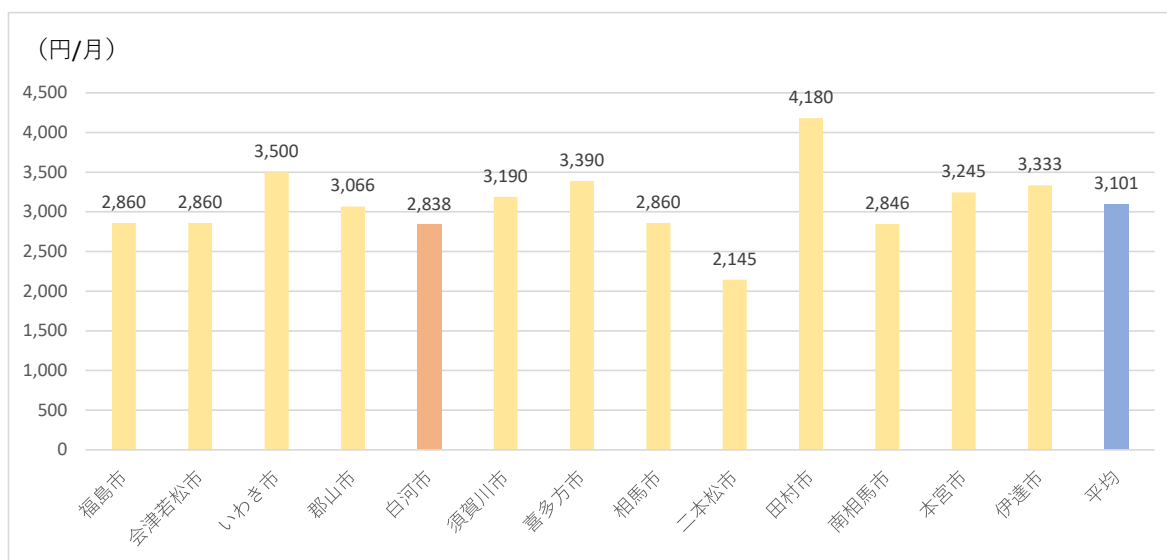
下水道使用料は「従量制」と「累進制」を併用した使用料体系であり、上水道の使用水量に応じて、2ヶ月単位で使用料を徴収しています。使用料の設定には、固定費や需用費を安定的に賄うために基本使用料を設定し、さらに使用水量の段階毎に累進して高額となる単価を設定し、大量排水の抑制、水資源の節約・有効利用に務めています。

宅内で地下水（井戸水）を利用している世帯については、世帯人数から推計した使用量を認定水量として使用料を算定しています。

特定地域生活排水処理事業では、浄化槽のプロワ(送風機)を運転するための電源を、各戸から供給しているため、当該電気代相当分として、基本料金から550円/月（税込）を減額しています。

県内13市の下水道使用料を比較した結果、本市は県内他市の平均値より安価となっています。また、総務省が使用料の適正化の水準として示している「家庭用使用料3,000円/20m<sup>3</sup>・月」を下回っています。

県内13市の下水道使用料（公共下水道事業）



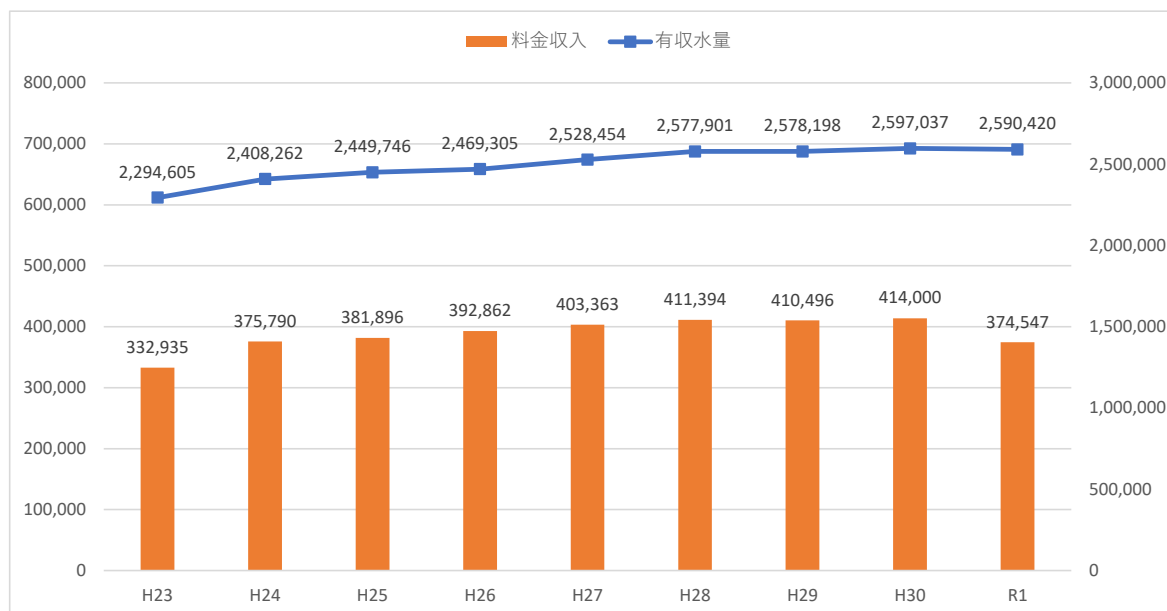
※R3年12月時点（20m<sup>3</sup>使用時）  
複数の使用料体系がある団体については平均で記載



下水道事業の運営に必要な使用料収入は、有収水量<sup>※5</sup>に伴い変動します。

近年9ヵ年の実績は、公共下水道整備区域の拡大に伴い有収水量が増加し、使用料収入も増加しています。（令和元年度は打切り決算の影響により使用料収入が例年よりも低い水準となっています。）

使用料収入と有収水量の推移（公共下水道事業）



公共下水道事業における「条例上の使用料<sup>※6</sup>」と「実質的な使用料<sup>※7</sup>」については、下表のとおりです。

条例上の使用料（税込み）

平成29年度	1,242円
平成30年度	1,242円
令和元年度	1,265円

実質的な使用料（税込み）

平成29年度	1,393円
平成30年度	1,393円
令和元年度	1,419円

※5 下水道で処理した汚水のうち使用料収入の対象となる水量

※6 一般家庭における 10 m<sup>3</sup>あたりの使用料

※7 使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 10 m<sup>3</sup>を乗じたもの（一般家庭のみでなく事業所も含む）

## 2.4 組織について

本市の下水道事業は、水道部下水道課において運営しています。  
各下水道事業における職員数は年々減少傾向を示しています。

各下水道事業における職員数

年度	職員数（人）			
	公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活排水処理事業	合計
H24	7	5	3	15
H25	9	5	3	17
H26	8	5	3	16
H27	9	3	1	13
H28	9	3	1	13
H29	10	3	1	14
H30	9	3	1	13
R1	9	3	1	13
R2	9	2	1	12
R3	9	2	1	12

## 2.5 経営比較分析表を活用した現状分析

次ページ以降に各事業の経営比較分析表を示します（令和 2 年度から法適用を行っているため、過去の指標の参考に令和元年度の経営比較分析表も示しています）。

各事業の分析を行った結果は、以下のとおりです。

### 2.5.1 公共下水道事業における経営分析

本市の公共下水道事業は経費回収率が 76%と、100%に達しておりません。これは、本来使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていないことの表れであり経営改善に向けた取り組みが必要な状況にあります。

当事業では、これまで収益的収支比率及び経費回収率の改善のため整備計画の見直しを行い、処理場の運営については、包括的民営化や電気料金の見直しなど、費用削減等の改善を実施しており、類似団体と比較して高い水準にあった汚水処理原価は、平成 29 年度以降類似団体と同水準となっております。そのため、効率的な維持管理を進めるためには、今後大幅な経費削減は厳しい状況にあり、適正な使用料収入を確保することが必要です。

今後も安定した汚水処理を実施していくためには、広域・共同化なども含めた経費削減策のほか、速やかに経営戦略の評価・対策・見直しを行い、適正な使用料の見直しは、原則として5年ごとに行います。

### 2.5.2 農業集落排水事業における経営分析

公共下水道事業と同様に、経費回収率が 100%に達しておりません。これは、本来使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていないことの表れであり、改善を図るためには、可能な限り汚水処理費の削減を図ったうえで、適正な使用料収入を確保することが必要です。特

に、施設利用率や水洗化率が類似団体を下回っており、処理場の処理能力が実際の流入量に比して過大となっている可能性が高いことから、施設更新の際には施設のダウンサイジングや公共下水道への接続や施設の統廃合等の広域化・共同化も検討を行うなど、早急に投資の効率化や維持管理経費の削減に向けた取り組みが必要です。

また、依然として低い水準に留まる経費回収率を改善していくために、「白河市下水道事業経営戦略」に基づき、適正な使用料の見直しは、原則として5年ごとに行います。

なお、企業債残高については、計画されていた処理施設の整備が完了したため減少しますが、今後予想される老朽化した管渠や施設の更新を控えているため、収益とのバランスに配慮し、計画的に事業を進めていく必要があります。

その際には、施設更新時期が重なっている一部の地区について、老朽化対策事業（機能強化事業）を計画的に進め、不明水の発生が顕著な地区を優先に対策を講じていく予定です。

### 2.5.3 特定地域生活排水処理事業における経営分析

公共下水道と同様に、経費回収率が100%に達しておりません。これは、本来使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていないことの表れであり、可能な限り汚水処理費の削減を図ったうえで、適正な使用料収入を確保することが必要です。特に、事業の特性上、浄化槽の大きさは建物の延床面積の合計により算定されることから、実使用人数に対して過大な能力の浄化槽を整備せざるを得ない状況にあり、投資に対して施設利用率が極端に低く、十分な経費を回収し難いことが、事業を推進するうえでの課題となっています。

なお、企業債残高については増加傾向にあり、今後も新規設置基数の伸びが予想されることから、「白河市下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的、計画的に整備を進めていく必要があります。

## 経営比較分析表（令和元年度決算）

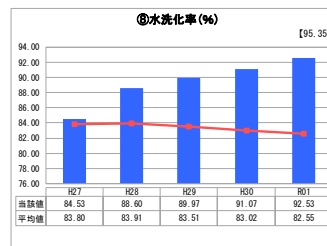
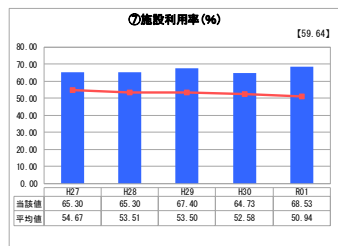
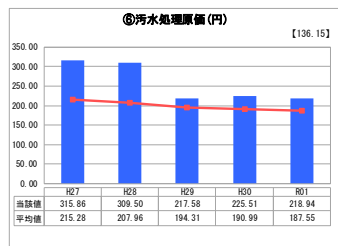
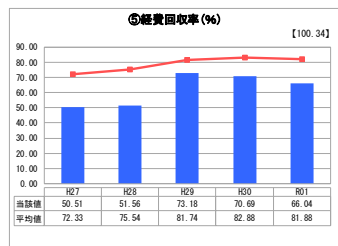
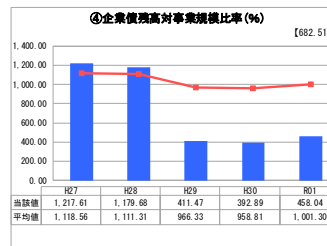
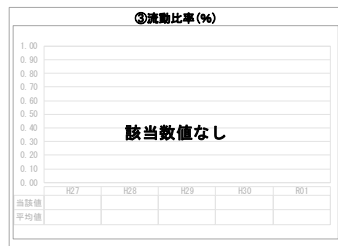
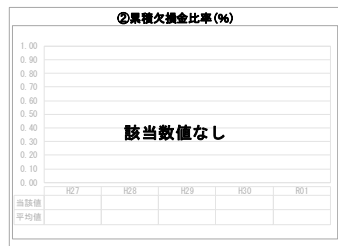
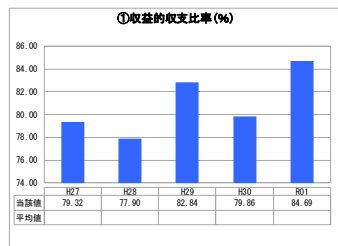
福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ca2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	48.96	75.59	2,838

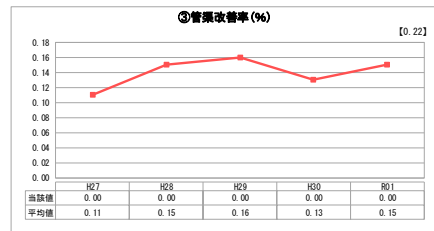
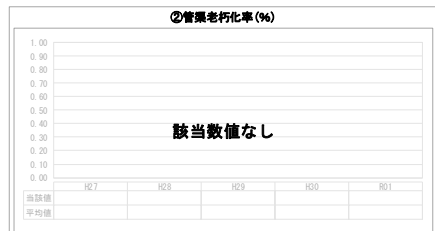
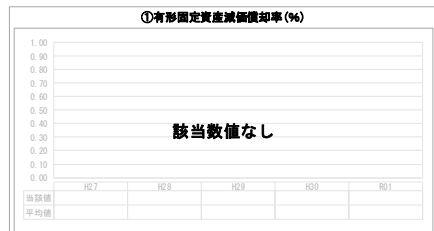
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,548	305.32	198.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
29,548	9.94	2,972.64

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は50%前後でほぼ横ばいとなっているが、今年度は打ち切り決算の影響もあり、通常より一般財源が多く繰入されたことから若干高めとなっている。しかし、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えない状況が続いており、健全な経営状態とは言えないため、法適用した令和2年度の決算後、速やかに適正な使用料について検討していく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は、令和元年度がピークであり、その後減少に転じる見込みであるが、償還額のほとんどが一般会計に頼っている状況であり、適正な使用料について検討していく必要がある。

⑤経費回収率は100%以上であることが望ましいが、相変わらず低い水準で推移している。汚水処理にかかる経費のさらなる削減を行うため、処理場の包括的民営化を導入したが、効果については年度以降となる見込。

⑥汚水処理原価は類似団体と比較し、高い数字となっている。そのため整備計画を見直し、投資効果に見合う内容へと変更する。維持管理費についても、経費削減に取り組み、あわせて有収水量の増加のため、稼働率の向上に取り組んでいる。

⑦施設利用率、水洗化率とも、類似団体の平均を上まわっている。稼働率向上のために戸別訪問を実施しており、引き続き水洗化及び施設利用率の向上に取り組んでいる。

#### 2. 老朽化の状況について

白河都市環境センターは平成6年3月の供用開始から27年、管渠については最古の昭和56年12月布設から38年が経過している。処理場施設設備の更新は、年度計画で実施しており、管渠については令和4年度までに未普及対策完了を予定しているが、東日本大震災以降、不明水が増加がみられることから、今後、中長期的な維持管理更新計画を策定し、計画の更新を実施し、かつ、工事の標準化による事業費削減に向けた取り組みを行なう。

#### 全体総括

収益的収支比率及び経費回収率の改善のため、整備計画の見直しを行い、処理場の運営については、これまで、包括的民営化や電気料金の見直しなど、費用削減等の改善を実施してきたが、効率的な維持管理を進めるためには、今後大幅な経費削減は厳しい状況にある。令和元年度には元利償還のピークを迎え、一般会計からの繰入は今年度がピークとなり、今後減少していくが、法適用後も多額の一般会計補助金等に頼らざるを得ない状況である。安定した汚水処理を実施していくためには、広域・共同化なども含めた経費削減策のほか、速やかに経営戦略を見直し、料金改定を令和5年度頃までに実施する予定。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 経営比較分析表：公共下水道事業

## 経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 白河市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	62.73	48.97	80.04	2,838

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,110	305.32	196.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
29,306	10.17	2,881.61

### グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

### 分析概

#### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の公共下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行したため経年比較できない。  
 経常収支比率は、類似団体の平均値とほぼ同率であり100%を超えているが、一般会計からの補助金（基準外）に頼っている状況であり、純粋に健全な経営状態とは言えない。また、短期的な債務に対する支払能力の程度を示す流動比率が、類似団体並びに全国平均よりもかなり下回っていることなどから、事業の平準化を図るとともに、維持管理費の抑制や、適正な使用料について検討していく必要がある。  
 企業債においては、類似団体の平均値より若干高いが、ほぼ同率である。元利償還は令和元年度のピークを過ぎており、今後は減少する。また当市の事業計画も令和5年度に完了する見込みであることから、企業債残高対事業規模比率は、改善の方向へ向かうものと考えている。  
 経費回収率については、類似団体、全国平均値等を下回っているため、汚水処理にかかる経費を抑えつつ、適正な使用料について検討する必要がある。  
 汚水処理原価については、類似団体、全国平均値等を上回っており、処理費用が割高となっている。これは処理区域が都市部のみではなく農村部まで広がっていることが要因であり、管路の不明水対策や維持管理費のさらなる抑制を行う必要がある。

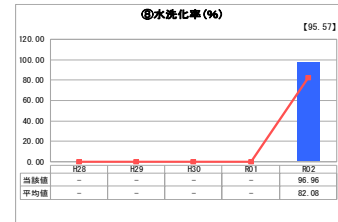
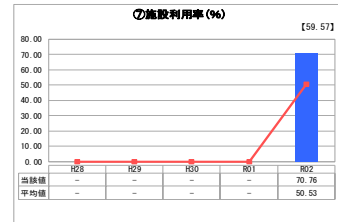
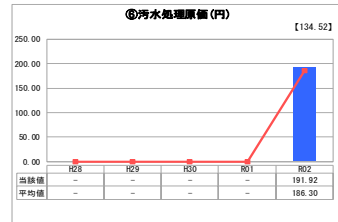
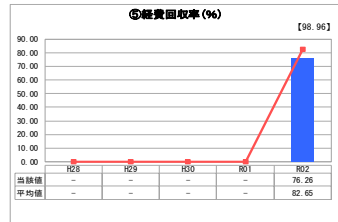
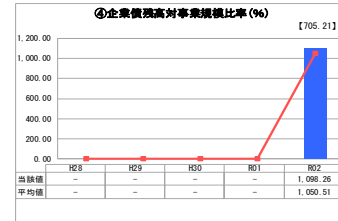
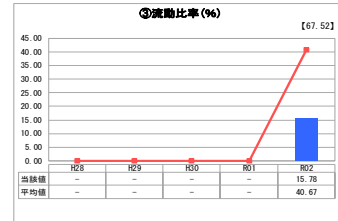
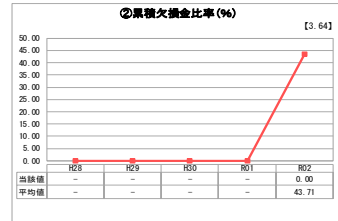
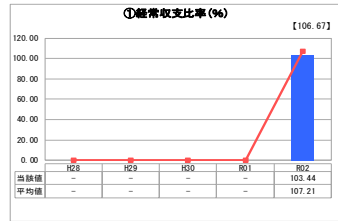
#### 2. 老朽化の状況について

白河都市環境センターは平成6年3月の供用開始から28年、管渠については最古の昭和56年12月布設から39年が経過している。処理施設設備の更新は、年次計画で実施しており、管渠については令和5年度までに全管渠が更新完了を予定しているが、東日本大震災以降、不明水の増加がみられることから、今後、中長期的な維持管理更新計画を策定し、計画的に更新を実施し、かつ、工事の平準化による事業費削減に向けた取り組みを行う。

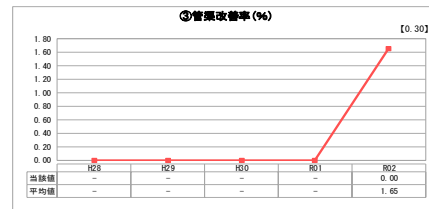
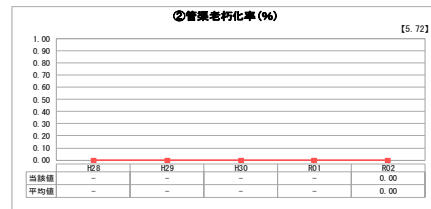
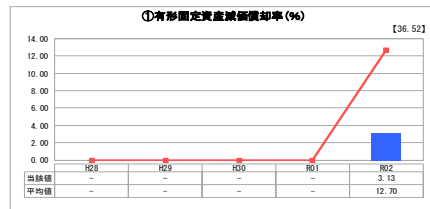
#### 全体総括

経常収支比率、流動比率及び経費回収率の改善のため、整備計画の見直しを行い、処理場の運営については、これまでも費用削減等の改善を実施してきたため、今後大幅な経費削減は厳しい状況にある。  
 令和元年度には元利償還のピークを迎え、一般会計からの繰入は今後減少していくが、いまだ多額の他会計補助金等に頼らざるを得ない状況である。  
 持続可能な汚水処理を実施していくために、広域化・共同化により経費削減を図るとともに、昨今の経済状況、新型コロナウイルス感染症状況等も踏まえながら料金改定を行う必要がある。

#### 1. 経営の健全性・効率性



#### 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 経営比較分析表：公共下水道事業

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり整備料金(円)
-	該当数値なし	29.07	100.00	2,838

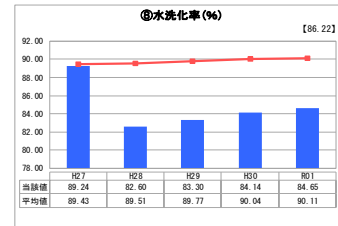
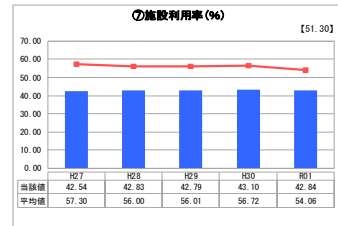
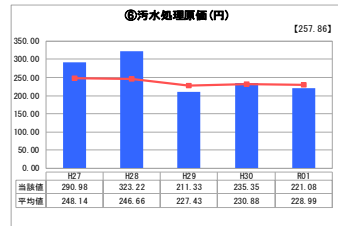
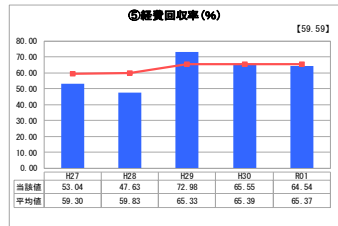
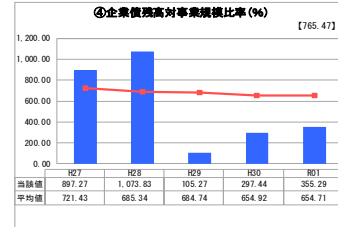
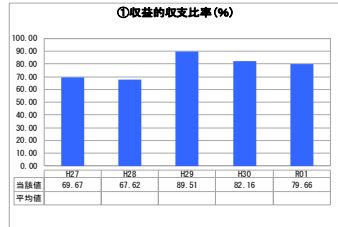
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,548	305.32	198.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,543	20.76	845.04

**グラフ凡例**

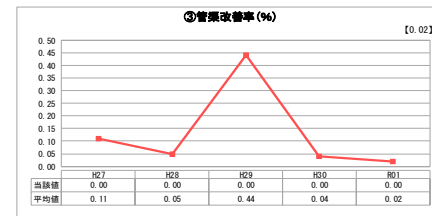
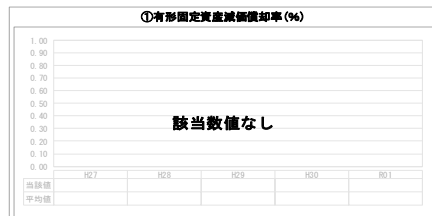
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%に達しておらず、使用料で回収すべき経費が使用料だけでは賄えていない状況が続いており、さらに維持管理費の削減に努めるとともに、あわせて、適正な使用料について検討を開始する。

④企業債残高対事業規模比率は平成25年度に整備が完了したため今後低下していく見込。

⑤経費回収率は100%以上であることが望ましいが、現状は低い水準であり、当面横ばいが続く見込。維持管理費用の削減等の改善を図らなければならないが、施設数が21と非常に多いことから、基本的な維持管理経費の削減には限度があると考えられ、施設の広域・共同化や適正な使用料について検討を行う。

⑦⑧汚水処理原価は類似団体平均値並みとなっているが、人口減少に伴い施設利用率や水洗化率については低い水準となっている。未接続者に対する個別訪問などを実施し、水洗化率の向上や有収水量の増加に取り組む一方で、利用率向上の裏返しが低い施設については、公共下水道への接続や施設統合による広域化についても検討していく。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は、最も古い施設で昭和58年からの稼働であり、既に30年以上が経過していることから、今後耐用年数の経過による大幅な管渠・施設の更新が必要となる。

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、多くの処理区で不明水が増加している。不明水への対応が遅れると汚水処理に支障を来すことから、不明水対策は喫緊の課題であり、計画的に対応していく。

処理場施設については、機能を維持していくため老朽化対策事業（機能強化事業）を計画的に実施し、平準化を図りながら更新を行っていく。

### 全体総括

平成17年の4市村合併により、当市の処理区域は21地区あり、その一部の地区は施設更新時期が重なっているため、老朽化対策事業（機能強化事業）を計画的に進め、不明水の発生が顕著な地区を優先に対策を講じていく。

その一方で、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」に基づき、今後施設のダウンサイジングや公共下水道への接続や施設の統合等の広域化・共同化も検討し、持続可能な経営を実現していく。依然として低い水準に留まる経費回収率を改善していくために、法適用後、事業の中長期的維持管理計画の策定に基づき、適正な使用料について令和5年度を目標に検討を進める。

# 経営比較分析表：農業集落排水事業

## 経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	72.54	29.13	78.89	2,838

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,110	305.32	196.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,429	20.76	839.55

### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の農業集落排水事業は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行したため経年比較はできない。  
 経常収支比率は、類似団体の平均値とほぼ同等であり100%を超えているが、一般会計からの補助金(基準外)に頼っている状況であり、純粋に健全な経営状態とは言えない。また、短期的な債務に対する支払能力の程度を示す流動比率が、類似団体並びに全国平均よりもかなり下回っていることなどから、維持管理費の抑制や、適正な使用料について検討していく必要がある。  
 企業債においては、類似団体の平均値より低い状況である。すでに償還ピークを過ぎていることから、今後も減少していくものと考えている。  
 経費回収率・汚水処理原価については、類似団体、全国平均値等を上回っているものの、人口減少に伴い施設利用率や水洗化率については低い水準となっている。未接続者に対する戸別訪問などを実施し、水洗化率の向上や有収水量の増加に取り組む一方で、利用率向上の見込が低い施設については、公共下水道への接続や施設統合による広域化についても検討していく。

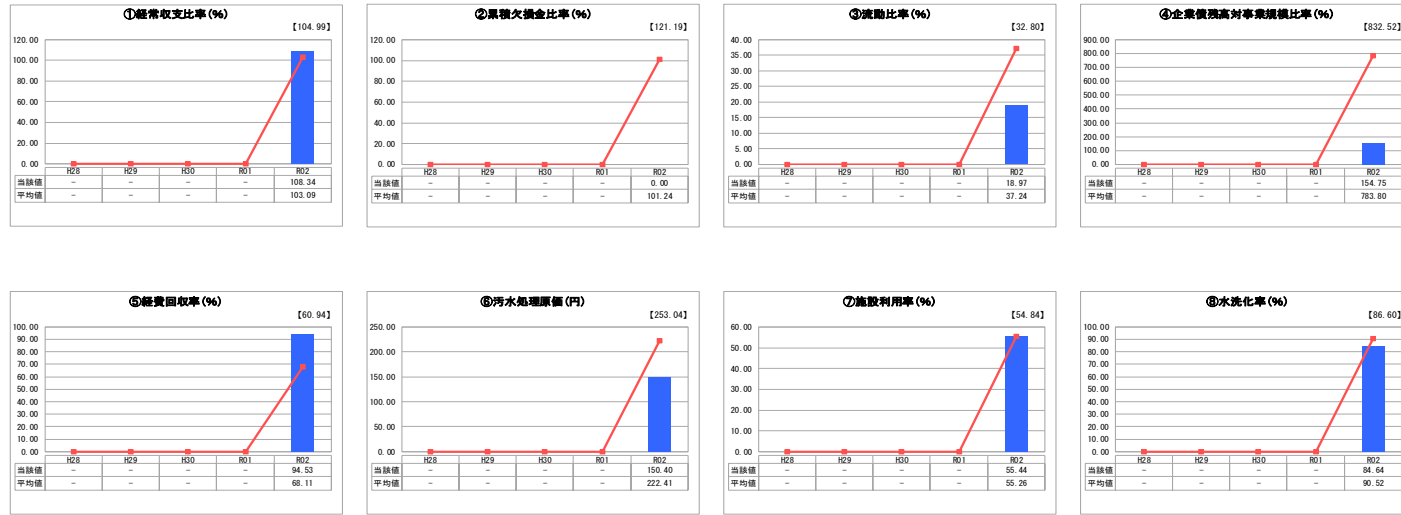
#### 2. 老朽化の状況について

本事業は、最も古い施設で昭和58年からの稼働であり、既に30年以上が経過していることから、今後耐用年数の経過による大幅な管渠・施設の更新が必要となる。  
 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、多くの処理区で不明水が増加している。不明水への対応が遅れると汚水処理に支障を来すことから、不明水対策は喫緊の課題であり、計画的に対応していく。  
 処理場施設については、機能を維持していくため老朽化対策事業(機能強化事業)を計画的に実施し、平準化を図りながら更新を行っていく。

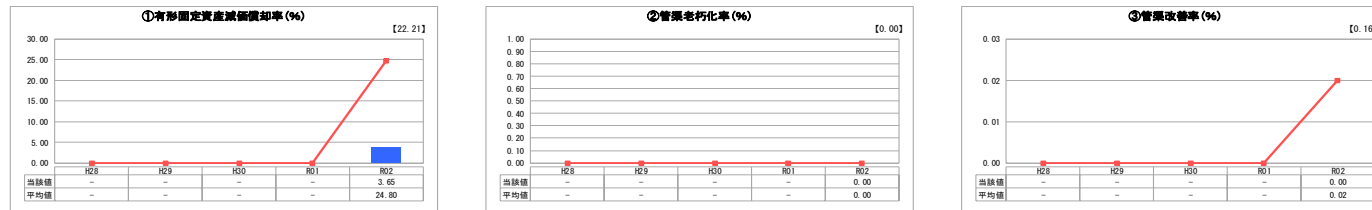
#### 全体総括

平成17年の4市村合併により、当市の処理区域は21地区となり、施設の改築・更新は、施設機器の老朽化に加え、不明水の状況も考慮し、計画的に実施している。  
 その一方で、持続可能な汚水処理を実施していくために、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」に基づき、施設のダウンサイジングや公共下水道への接続や施設の統廃合等の広域化・共同化も検討するとともに、昨今の経済状況、新型コロナウイルス感染症状況等を踏まえながら料金改定を行う必要がある。

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 経営比較分析表：農業集落排水事業

## 経営比較分析表（令和元年度決算）

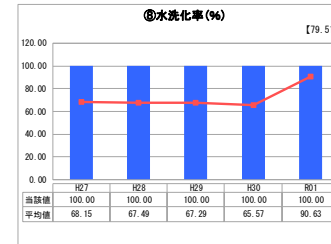
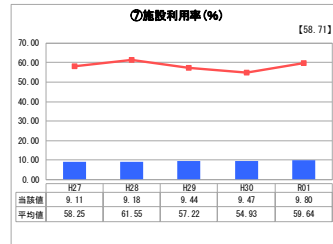
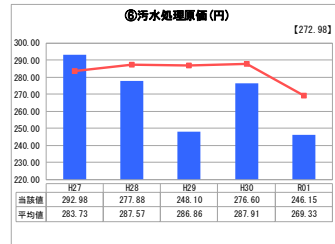
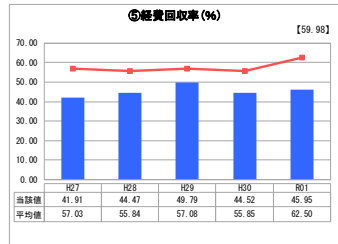
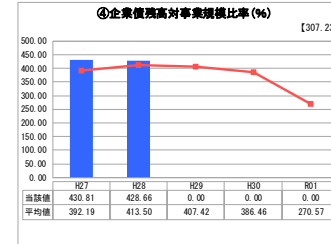
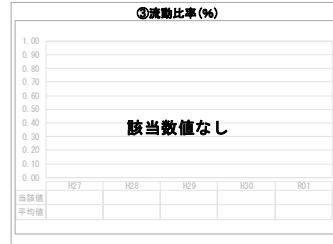
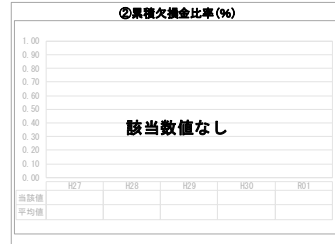
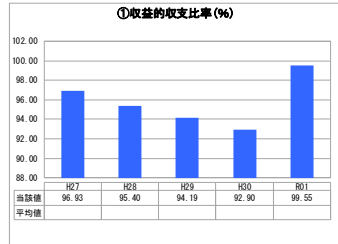
福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり管理費(円)
-	該当数値なし	5.00	100.00	2,838

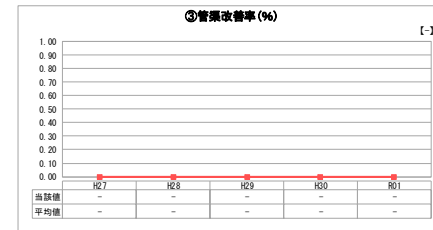
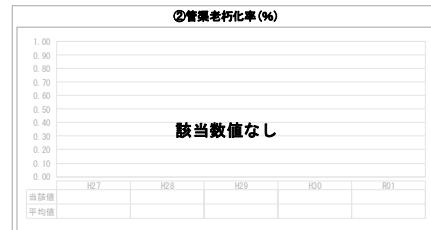
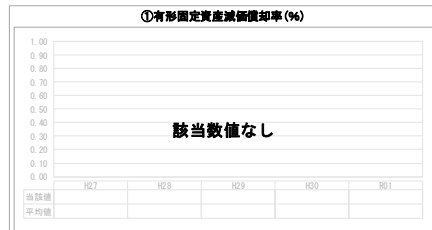
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,548	305.32	198.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,016	272.70	11.06

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①収益的収支比率は100%以上であることが望ましいが、施設数の増加と併に年々数値は低下傾向にある。当年度は打切り決算の影響により、一般財源の繰入が多くなったため一時的に高くなっている。持続的に安定して経営していくためには、適正な使用料について検討が必要であるが、事業の性質上、大幅な値上げを行ったとしても100%以上にするには困難である。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入が少なく、ほとんど一般会計繰入金に頼っている状況である。今後適正な使用料について検討が必要である。

⑤⑥⑦経費回収率、汚水処理原価ともに類似団体と比較して好ましくない数値となっている。施設利用率については、事業の特性上、浄化槽の規模が使用人数(水量)によって求めるものではなく、延床面積で決定されるため、実利用に対し、過大な整備となる傾向であり、極めて低い数値となることから、経費回収の考え方を難しくしている。

**2. 老朽化の状況について**

平成16年度から開始した事業のため、現在は耐用年数の経過による浄化槽本体の更新は行っていない状況で、消耗品についてのみ、定期的更新を実施している状況である。

**全体総括**

浄化槽の規模は、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準」によって床面積等により算定されるため、実利用に対し過大な整備となる傾向にあり、施設利用率が低くなるのが現状。経費回収率の向上についてもは取り組まねばならないが、事業の性質上、経費回収率の向上は困難な状況である。

平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的に計画的に取り組んで行く必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 経営比較分析表：特定地域生活排水処理事業



## 経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 白河市

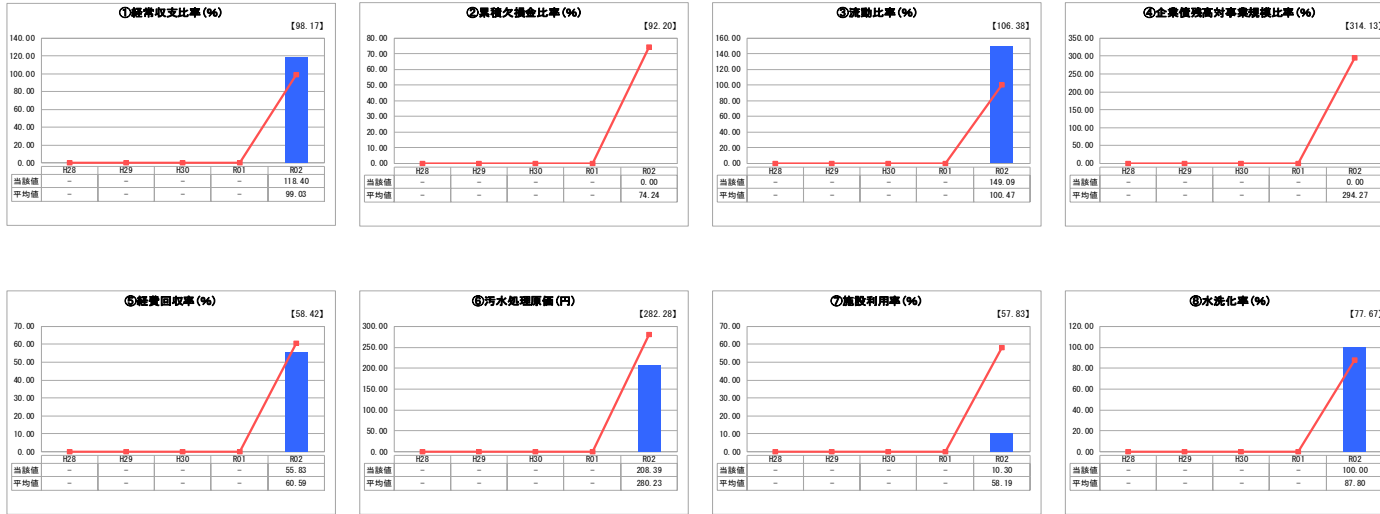
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり産廃料金(円)
-	45.82	5.30	100.00	2,838

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,110	305.32	196.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,172	272.86	11.63

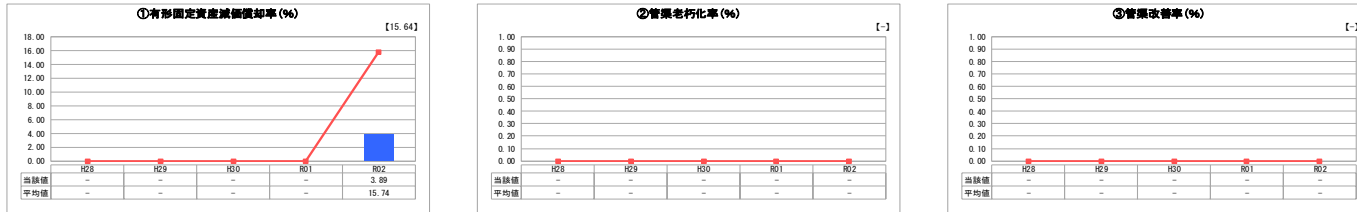
### グラフ凡例

- 当該団体の値（当該値）
- 類似団体の平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定地域生活排水処理事業は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行したため経営比較はできない。  
 経常収支比率は、類似団体の平均値より高く100%を超えているが、一般会計からの補助金（基準外）に頼っている状況であり、純粋に健全な経営状態とは言えない。また、短期的な債務に対する支払能力の程度を示す流動比率が、類似団体並びに全国平均よりもかなり上回っているが、当市の下水道事業は今後この事業への事業投資がメインとなることから、悪化する可能性は否定できないため、維持管理費の抑制や、適正な使用料について検討していく必要がある。  
 企業債においては、今後増加していく見込みであるが、事業費を平準化し、進めていく。  
 経費回収率、汚水処理原価ともに類似団体と比較して好ましくない数値となっている。  
 施設利用率については、事業の特性上、浄化槽の規模が使用人数（水量）によって求めるものではなく、種床面積で決定されるため、実利用に対し、過大な整備となる傾向であり、低い数値となることから、経費回収の考え方を難しくしている。

#### 2. 老朽化の状況について

平成16年度から開始した事業のため、現在は耐用年数の経過による浄化槽本体の更新は行っていない状況で、消耗品についてのみ、定期的更新を実施している状況である。

#### 全体総括

浄化槽の規模は、「建築物の用途別による原簿浄化槽の処理対象人員算定基準」によって床面積等により算定されるため、実利用に対し過大な整備となる傾向にあり、施設利用率が低くなるのが現状。  
 経費回収率の向上についてもは取り組まねばならないが、事業の性質上、経費回収率の向上は困難な状況にある。  
 持続可能な汚水処理を実施していくために、昨今の経済状況、新型コロナウイルス感染症等を踏まえながら料金改定を行う必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 経営比較分析表：特定地域生活排水処理事業

### 第3章 経営の基本方針

下水道事業は、地方財政法施行令第46条において公営企業として位置付けられており、原則として経営に伴う収入で経費を賄うこととされています。公営企業は、すべての住民に対して同量のサービスを提供するものではなく事業の効果も特定の個人に帰属するものであることから、サービスの提供を受ける者（受益者）が費用を負担することが公平であるとされています。

しかし、近年では、人口減少や高齢化の進行、節水型製品の普及などによる下水道使用料収入の減収が予測される中で、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

このため、本市では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、

**“市民に安全・安心で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する。”**

ことを下水道経営の基本方針として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

### 第4章 投資・財政計画（収支計画）

計画期間における収支計画は巻末の様式第2号に示します。

令和3年度から令和13年度の値については、過年度の実績値等より推計を行い設定しました。本章では、事業別に各数値の設定根拠を示します。

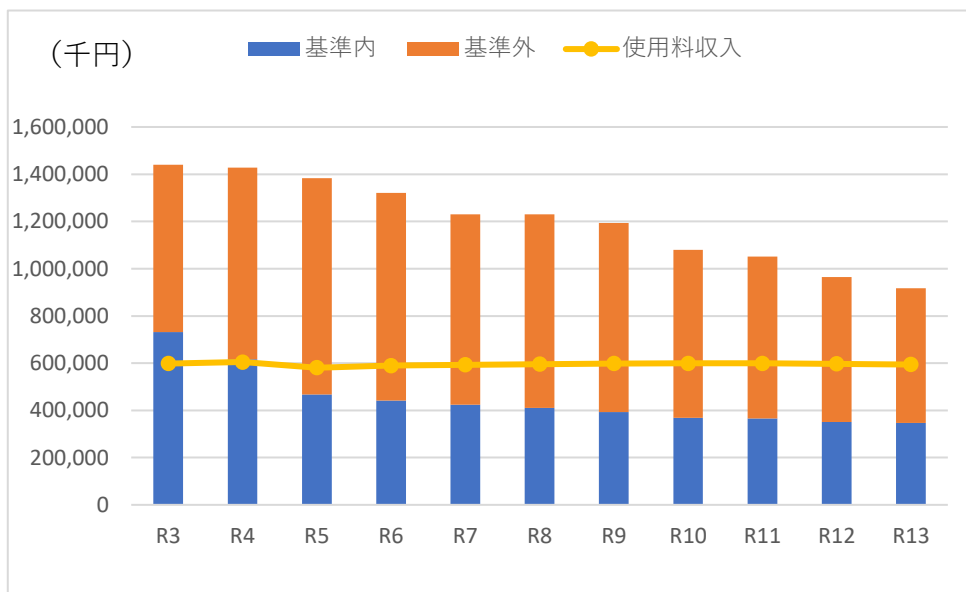
なお、上記計画期間で、行政や社会経済環境の変化等により内容を見直す必要がある場合には、随時見直しを行います。

#### 4.1 収支計画における使用料収入について

本市ではこれまで下水道事業の財源として、毎年一般会計繰入金により、財源不足を補ってきました。

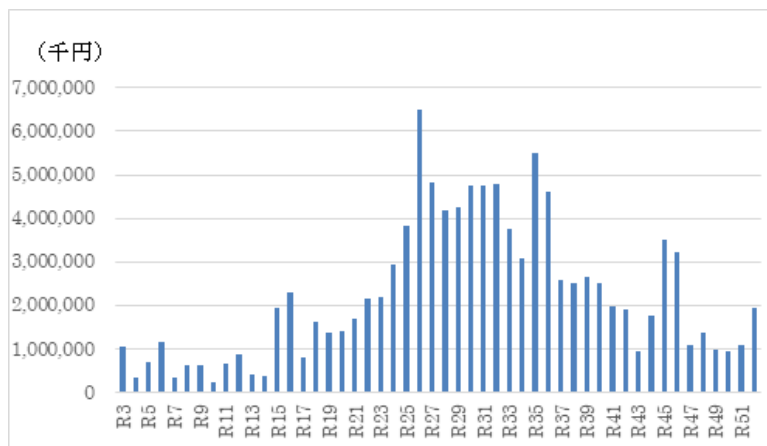
企業債の元金償還が進んできているため、計画期間において繰入金は低減していく見込みですが、それでも3事業で約6億円の使用料収入に対して、約6~8億円のいわゆる基準外繰入金を今後も毎年繰り入れていくことが必要な見込みです。

料金改定を行わない場合の使用料収入と繰入金の将来予測



また、将来50年間で耐用年数が到来すると見込まれる固定資産の再投資価額は以下の通りです。適切な維持管理に努め、長寿命化を図っていきますが、将来20年から50年後頃には多額の再投資が必要となる見込みです。

将来50年間で耐用年数の到来が見込まれる  
固定資産の取得原価



また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である「経費回収率(%)」の近年の数値は次の通りです(「2.5.1 公共下水道事業における経営分析」参照)

単位：%、括弧内は類似団体平均

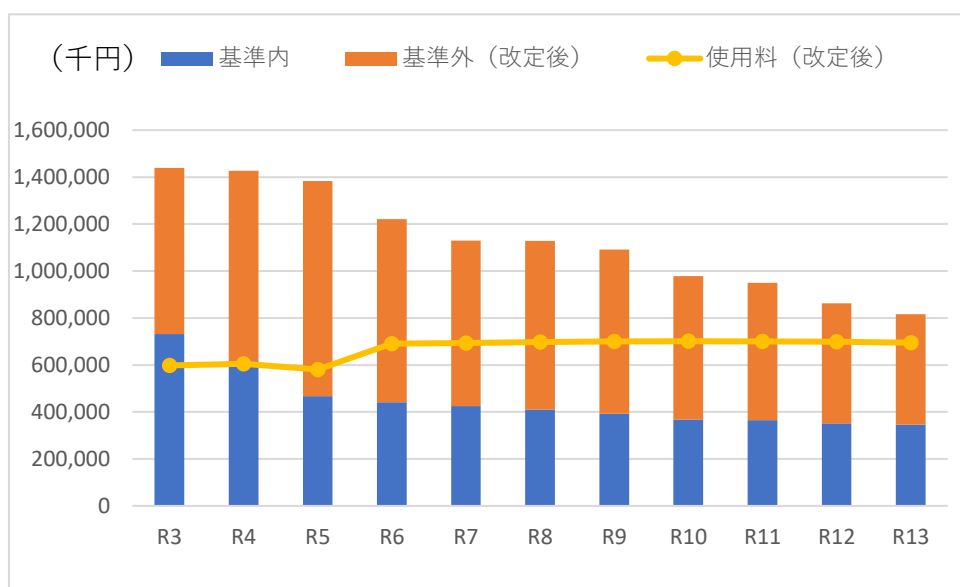
	H29	H30	R1	R2
公共下水道事業	73.18 (81.74)	70.69 (82.88)	66.04 (81.88)	76.26(82.65)
農業集落排水事業	72.98 (65.33)	65.55 (65.39)	64.54 (65.37)	94.53(68.11)
特定地域生活排水処理事業	49.79 (57.08)	44.52 (55.85)	45.95 (62.50)	55.83(60.59)

本市の経費回収率は100%を下回っており、また類似団体平均に比して農業集落排水事業は同程度の水準であるものの、公共下水道事業と特定地域生活排水事業では、類似団体平均を下回っています。

このように、本市の下水道事業では、計画期間内(将来10年間)にも継続して毎年6~8億円の基準外繰入金が見込まれること、計画期間後には耐用年数の到来による多額の再投資が見込まれること、及び経費回収率が類似団体平均に比して低い値であることから、令和4年度から令和5年度にかけて、適正な使用料の在り方について検討を予定しております。本計画では、下水道事業全体で令和6年度から基準外繰入金を約1億円程度減らす使用料改定を行った場合を想定し、推計値としています。

当該使用料改定を行った場合、下水道事業全体の使用料の水準と繰入金の見込み額は以下の通りとなります。

使用料改定を行った場合の使用料収入と繰入金の将来予測



また、使用料改定を行うことで以下の通り、経費回収率(%)の改善を目標とします。

単位：%、括弧内は類似団体平均

	R2	使用料改定後の目標値
公共下水道事業	76.26(82.65)	81.26
農業集落排水事業	94.53(68.11)	99.53
特定地域生活排水処理事業	55.83(60.59)	60.83

## 4.2 公共下水道事業

### 4.2.1 収支計画のうち投資についての説明

事業計画区域の管渠施設の整備は、令和5年度に完了する予定で、その後は、農業集落排水施設との統合する施設の整備を進めます。

処理場については、平成6年の供用開始から28年が経過し、これまで機器類の日常点検や定期点検、修繕等を実施してきましたが、長期の使用による経年的な老朽化及び機器全体の劣化が懸念されます。本市では平成28年度から公共下水道事業についてストックマネジメント計画を策定しており、本ストックマネジメント計画に従って、老朽化した施設の効率的かつ計画的な改築事業を実施しております。

### 投資計画：公共下水道事業

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
新規整備	管渠	←→							←→			
	処理場											
施設更新	管渠	←→										
	処理場	←→								←→		
下水道計画の見直しおよび策定							←→					
総事業費(百万円)		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

### 4.2.2 収支計画のうち財源についての説明

#### (1) 使用料収入について

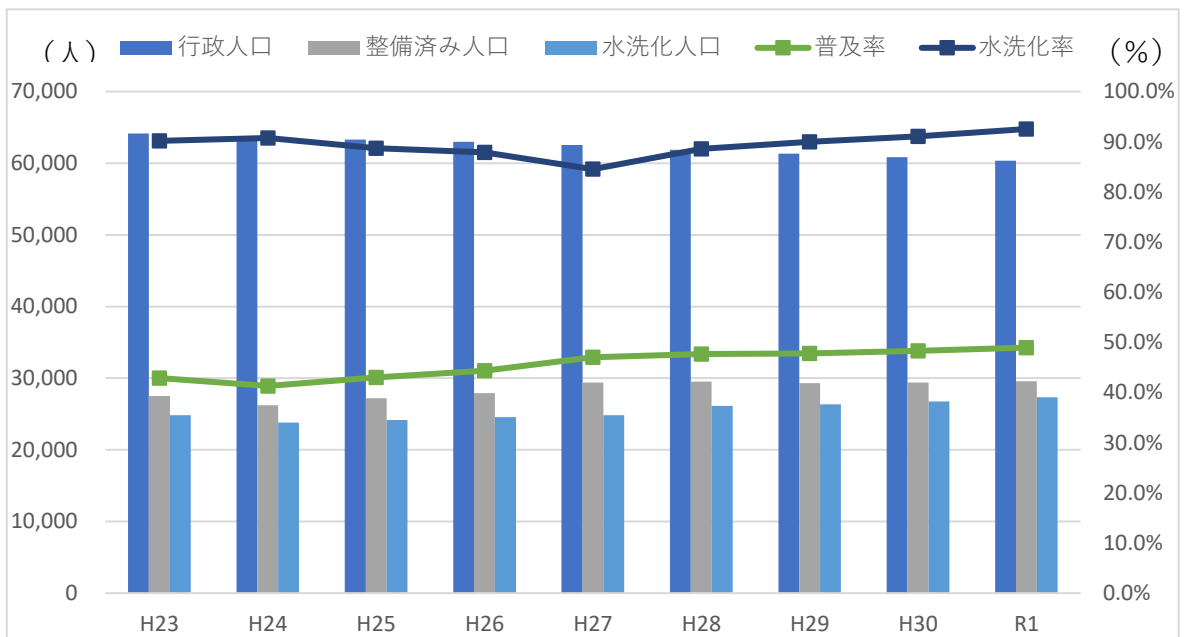
将来の使用料収入を算定するために、過去の水洗化人口の推移から将来の水洗化人口を算定しました。

整備済み人口及び水洗化人口の推移は、以下に示すとおりであり、令和元年度末の整備済み人口は29,548人、水洗化人口は27,342人となっており、水洗化率92.5%です。

平成23年度からの年平均整備量は、整備人口で約175人/年、水洗化人口で約407人/年となっています。

### 整備済み人口・水洗化人口の推移

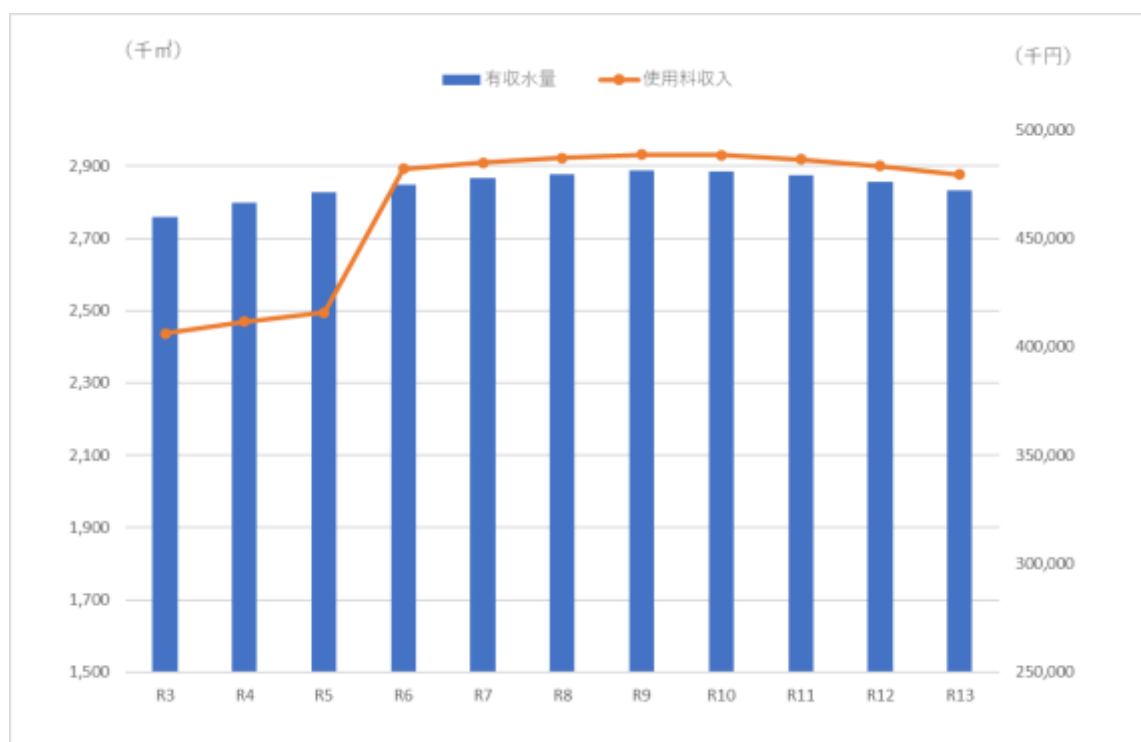
西暦	和暦	行政人口 (人)	整備済み人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	水洗化率
			単年度	累計	単年度	累計		
2011	H23	64,160	-443	27,532	1,147	24,829	42.9%	90.2%
2012	H24	63,445	-1,321	26,211	-1,041	23,788	41.3%	90.8%
2013	H25	63,279	1,009	27,220	357	24,145	43.0%	88.7%
2014	H26	62,975	703	27,923	400	24,545	44.3%	87.9%
2015	H27	62,532	1,477	29,400	306	24,851	47.0%	84.5%
2016	H28	61,892	114	29,514	1,298	26,149	47.7%	88.6%
2017	H29	61,342	-209	29,305	217	26,366	47.8%	90.0%
2018	H30	60,832	88	29,393	401	26,767	48.3%	91.1%
2019	R1	60,354	155	29,548	575	27,342	49.0%	92.5%
年平均				175		407		



公共下水道事業における使用料収入は、過年度実績の使用料単価より将来の使用料単価を設定し、別途算出した有収水量に乗じて算定しました。

本事業については、将来においても整備を進めていくため、普及人口・水洗化人口が増加し、それに伴い有収水量が増加して、使用料収入が増加する見通しとなっています。また、令和6年度より「4.1 収支計画における使用料収入について」に記載した適正な使用料の在り方についてを将来推計に織り込んでいます。

## 将来の有収水量と使用料収入



### (2) 将来の他会計補助金について

他会計補助金は、細分類化し、各項目について将来値を設定しました。基準内繰入金は基準項目に合わせて推計を行い、また各年度の収支が不足する分については、収益的収支と資本的収支のそれぞれについて、過年度実績等に基づき、基準外繰入金として推計を行いました。

### (3) 長期前受金戻入について

法適用に伴い整備した固定資産台帳及び将来の財源予測に基づき推計しました。

### (4) 将来の工事負担金（受益者負担金）について

下水道事業に必要な経費に充てるため、下水道が整備された地域の方より、工事負担金（受益者負担金）を徴収しています。

管渠施設の整備の進捗に伴い、受益者負担金による収入は減少傾向にあるため、基本的に過年度実績から徐々に低減するものとして将来値を推計しました。また、令和4年度には、通常の整備に伴う受益者負担金の他に JR 東日本総合研修センターの公共下水道の供用開始に伴う受益者負担金を見込んでいます。

### (5) 将来の財源内訳について

補助事業費と単独事業費は、事業を精査し設定しました。

補助事業のうちの 50%（処理場整備費は 55%）は、国庫補助金とし、残る事業費は地方債と市費で充当しました。

地方債の充当率については、過去の実績値より大きなばらつきが見られないことから、過年度の平均値を将来値としました。

#### **(6) 将来の地方債償還について**

現在までに借用した地方債の償還予定金額を旧債分とし、今後の投資により生じる地方債を新債分として、将来の支払い利息と償還金額を設定しました。

新債分の償還条件は、償還年数 30 年（内据え置き期間 5 年）（特別措置分は 20 年償還（据置なし））の元金均等払いとし、利率は 1.0%としました。

### **4.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明**

#### **(1) 管渠維持管理費について**

材料費、委託料（MP 施設維持管理費用）については過年度の平均値に大きなばらつきがないことから、過年度の平均値を将来値としました。

修繕費は大きな増減は見込んでいませんが、設備の老朽化に伴い将来的に過年度実績よりも増加すると考えられることから、東日本大震災の影響が落ち着いた平成 28 年度以降の実績の中から最大値である平成 29 年度値を採用し、計画期間中は微増していくものとして将来値を設定しました。

その他については、令和 2 年度実績と同程度の発生を見込んでいることから、令和 2 年度実績を将来値として設定しました。

#### **(2) ポンプ場維持管理費について**

本市では、ポンプ場を有していないため非計上とします。

#### **(3) 処理場維持管理費について**

処理場の維持管理費における、「動力費」、「薬品費」、「委託料」「その他」は処理水量に応じて費用が変動するため、過年度の実績より原単位を作成し、将来の処理水量に乗じることで算出しました。

「修繕費」については、大きな増減が見込まれないことから、近年の最大値である平成 30 年度値を将来値としました。

#### **(4) 減価償却費について**

法適用に伴い整備した固定資産台帳及び計画期間内の新規投資分から発生すると見込まれる金額を推計しました。

#### **(5) その他維持管理費について**

「委託料」については、使用料収納に要する費用であり、将来的に現状から大きな増減は見込まれないため、令和 2 年度値を将来値として設定しました。「その他」については、過年度において大きなばらつきが見られないため、過年度の平均値を将来値としました。



### 4.3 農業集落排水事業


#### 4.3.1 収支計画のうち投資についての説明

本市の農業集落排水事業は、21 地区で事業を行っており、平成 26 年度までに全て整備を完了しています。

それぞれの地区に処理場があり、中継ポンプ場は 79 箇所あります。供用開始から 30 年以上を経過している地区もあることから、今後は施設の改築・更新への投資を見込んでいます。

また、施設の統廃合についても検討を行います。

#### 投資計画：農業集落排水事業

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
新規整備	管渠・処理場											
施設更新	管渠・処理場											
総事業費（百万円）		148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150

#### 4.3.2 収支計画のうち財源についての説明

##### (1) 使用料収入について

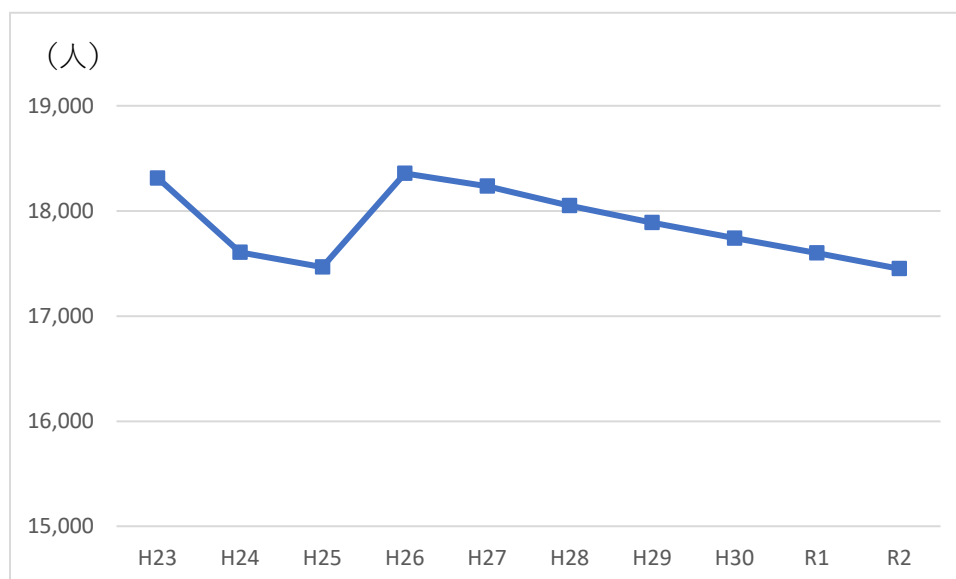
###### ① 処理区域内人口

農業集落排水事業の処理区域内人口は、震災の影響により平成 24 年度には大きく減少しました。

その後、平成 26 年の泉岡地区の供用開始により、一時増加しましたが、既整備地区の人口が減少を続けており、今後も減少傾向を示すことが想定されます。

## 処理区域内人口

地区名	供用開始年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1.中新城	昭和58年	227	226	225	208	209	207	205	203	202	200
2.町屋	昭和63年	995	992	991	969	966	956	948	940	932	924
3.金山	平成元年	1,390	1,323	1,321	1,367	1,367	1,353	1,341	1,330	1,319	1,308
4.下新城	平成2年	739	736	733	743	745	737	731	725	719	713
5.下小屋	平成5年	683	661	658	635	627	621	615	610	605	600
6.久田野	平成6年	1,270	1,239	1,224	1,228	1,233	1,220	1,210	1,199	1,190	1,180
7.上藤	平成6年	714	691	688	741	698	691	685	679	674	668
8.釜子	平成6年	1,134	1,130	1,120	1,105	1,076	1,065	1,056	1,047	1,039	1,030
9.五箇東部	平成8年	863	846	832	827	811	803	796	789	783	776
10.番沢	平成8年	1,008	951	947	960	963	953	945	937	929	922
11.皮籠	平成9年	800	780	768	773	743	735	729	723	717	711
12.豊地	平成9年	826	731	728	710	713	706	699	694	688	682
13.小松	平成11年	576	526	524	528	533	528	523	519	514	510
14.隈戸	平成11年	319	308	306	304	297	294	291	289	287	284
15.小田川	平成13年	451	419	412	409	410	406	402	399	396	392
16.あぶくま	平成14年	1,896	1,865	1,848	1,927	1,897	1,878	1,861	1,845	1,831	1,815
17.本沼	平成16年	719	686	675	680	672	665	659	654	649	643
18.五箇中央	平成18年	498	466	458	455	467	462	458	454	451	447
19.表郷なか	平成19年	2,265	2,110	2,103	2,231	2,234	2,211	2,191	2,173	2,156	2,138
20.白河北部	平成23年	942	921	906	901	914	905	897	889	882	875
21.泉岡	平成26年	-	-	-	658	662	655	649	644	639	634
合計		18,315	17,607	17,467	18,359	18,237	18,051	17,891	17,742	17,602	17,452



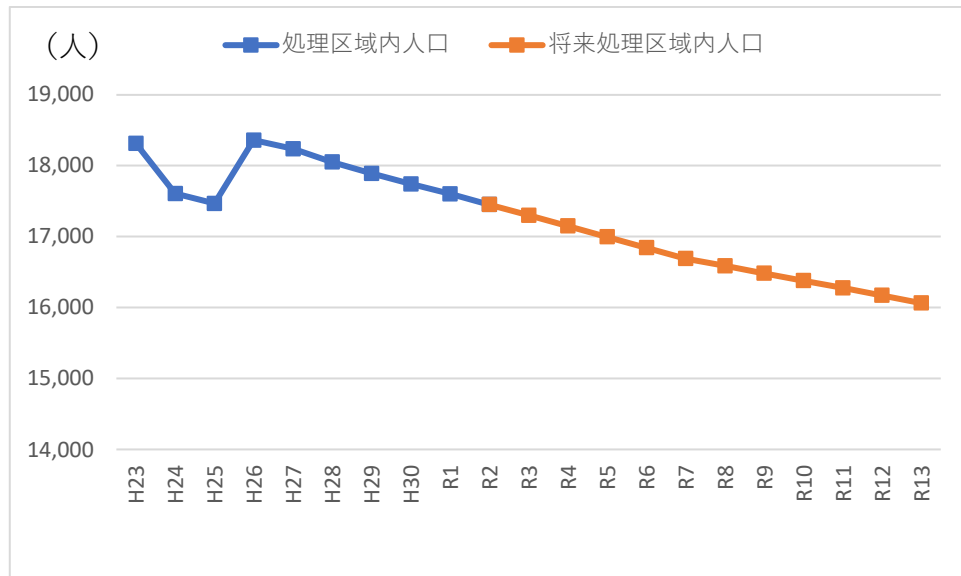
### ② 将来処理区域内人口

将来の処理区域内の人口は整備が完了しているため、今後整備による人口の増加が見込まれません。このため、本市の将来行政人口の減少と同様に推移するものと考え、各処理区域の人口を設定しました。

## 将来処理区域内人口

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
行政区域内人口	59,840	59,320	58,800	58,279	57,759	57,232	56,877	56,522	56,167	55,812	55,453	55,090
推移比率	1.000	0.991	0.983	0.974	0.965	0.956	0.950	0.945	0.939	0.933	0.927	0.921

地区名	供用開始年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1.中新城	昭和53年	200	198	197	195	193	191	190	189	188	187	185	184
2.町屋	昭和63年	924	916	908	900	892	884	879	873	868	862	857	851
3.金山	平成元年	1,308	1,297	1,285	1,274	1,263	1,251	1,243	1,236	1,228	1,220	1,212	1,204
4.下新城	平成2年	713	707	701	694	688	682	678	673	669	665	661	656
5.下小屋	平成5年	600	595	590	584	579	574	570	567	563	560	556	552
6.久田野	平成6年	1,180	1,170	1,159	1,149	1,139	1,128	1,121	1,114	1,107	1,100	1,093	1,086
7.上嶽	平成6年	668	662	656	651	645	639	635	631	627	623	619	615
8.釜子	平成6年	1,030	1,021	1,012	1,003	994	985	979	973	966	960	954	948
9.五箇東部	平成8年	776	769	763	756	749	742	738	733	728	724	719	714
10.番沢	平成8年	922	914	906	898	889	881	876	870	865	860	854	848
11.皮籠	平成9年	711	705	699	692	686	680	676	672	667	663	659	655
12.豊地	平成9年	682	676	670	665	659	653	649	644	640	636	632	628
13.小松	平成11年	510	506	501	497	492	488	485	482	479	476	473	470
14.隈戸	平成11年	284	282	279	277	274	272	270	268	267	265	263	262
15.小田川	平成13年	392	389	386	382	379	375	373	371	368	366	364	361
16.あぶくま	平成14年	1,815	1,800	1,784	1,768	1,752	1,736	1,725	1,715	1,704	1,693	1,682	1,671
17.本沼	平成16年	643	637	632	626	621	615	611	607	604	600	596	592
18.五箇中央	平成18年	447	443	439	435	431	427	425	422	419	417	414	411
19.表郷なか	平成19年	2,138	2,119	2,101	2,082	2,063	2,045	2,032	2,019	2,007	1,994	1,981	1,968
20.白河北部	平成23年	875	867	859	852	844	837	831	826	821	816	811	805
21.泉岡	平成26年	634	628	622	617	611	606	602	598	595	591	587	583
合計		17,452	17,301	17,149	16,997	16,843	16,691	16,588	16,483	16,380	16,278	16,172	16,064



### ③ 将来の水洗化人口

将来の水洗化人口は、地区別に過年度の水洗化率から将来の水洗化率を推計し、先に設定した将来処理区域内人口に乗じて算出しました。農業集落排水事業における水洗化率は、80%前後の高い割合で推移しており、ほぼ横ばいの傾向を示しています。

令和2年度末における水洗化率が95.0%を超過する地区については、将来についても大きな変動が生じないものとし、令和2年値を将来値としました。

過年度で90.0%を超過したことがある地区については、将来的に同程度まで回復するものとし、近年の最大値を将来固定して設定しました。

令和2年度末において90.0%を下回る地区については、近年の水洗化率からトレンド推計し、将来の水洗化率を算出しました。

## 将来の水洗化人口

地区名	供用開始年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1.中新城	昭和58年	195	193	192	190	188	186	185	184	183	183	181	180
2.町屋	昭和63年	918	910	902	894	886	878	873	867	862	856	851	845
3.金山	平成元年	1,264	1,253	1,241	1,231	1,220	1,208	1,201	1,194	1,186	1,179	1,171	1,163
4.下新城	平成2年	713	707	701	694	688	682	678	673	669	665	661	656
5.下小屋	平成5年	595	590	585	579	574	569	565	562	558	556	552	548
6.久田野	平成6年	1,165	1,155	1,144	1,134	1,124	1,113	1,106	1,100	1,093	1,086	1,079	1,072
7.上藤	平成6年	635	630	624	619	613	608	604	600	596	592	589	585
8.釜子	平成6年	1,010	1,001	992	983	975	966	960	954	947	941	935	929
10.善沢	平成8年	857	850	843	835	827	819	815	809	804	800	794	789
11.皮籬	平成9年	690	684	678	671	665	660	656	652	647	643	639	635
12.豊地	平成9年	657	652	646	641	635	629	626	621	617	613	609	605
13.小松	平成11年	446	447	448	449	450	451	453	455	457	459	461	462
14.隈戸	平成11年	273	271	268	266	263	261	259	257	256	254	252	252
15.小田川	平成13年	321	321	321	320	320	319	319	320	320	320	321	320
16.あぶくま	平成14年	1,761	1,747	1,731	1,716	1,700	1,685	1,674	1,664	1,654	1,643	1,632	1,621
17.本沼	平成16年	440	439	439	438	437	436	436	436	437	437	437	436
18.五箇中央	平成18年	352	359	367	374	381	388	397	405	412	417	414	411
19.表郷なか	平成19年	1,014	1,038	1,062	1,085	1,107	1,129	1,153	1,177	1,201	1,224	1,247	1,269
20.白河北部	平成23年	422	466	509	552	594	635	676	718	759	799	811	805
21.泉岡	平成26年	430	437	445	453	459	467	475	483	491	499	506	513
合計		14,158	14,150	14,138	14,124	14,106	14,089	14,111	14,131	14,149	14,166	14,142	14,096

## 将来の水洗化率

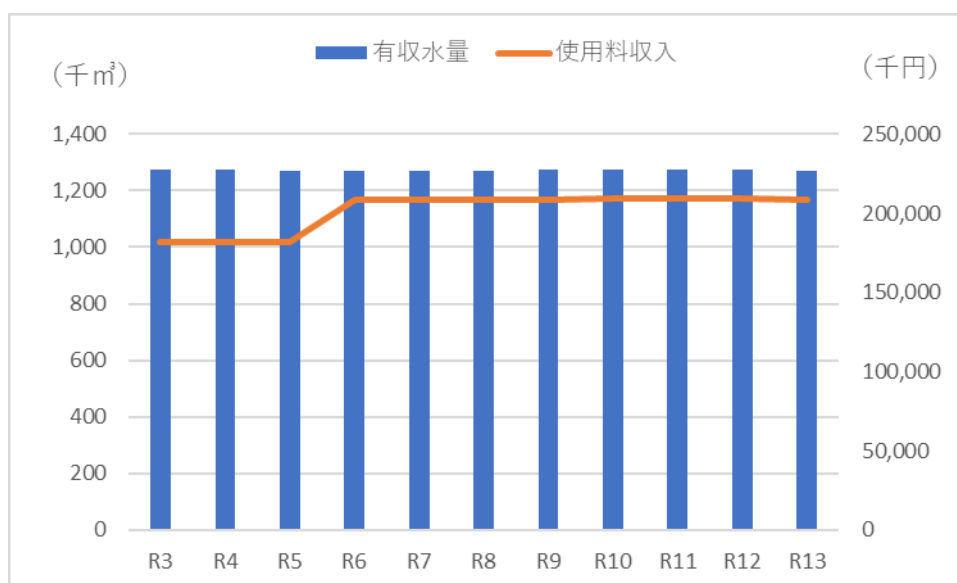
地区名	供用開始年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1.中新城	昭和58年	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%
2.町屋	昭和63年	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%
3.金山	平成元年	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%
4.下新城	平成2年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5.下小屋	平成5年	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%
6.久田野	平成6年	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%
7.上藤	平成6年	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%	95.1%
8.釜子	平成6年	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
9.五箇東部	平成8年	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%
10.善沢	平成8年	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
11.皮籬	平成9年	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
12.豊地	平成9年	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%
13.小松	平成11年	87.4%	88.4%	89.4%	90.4%	91.4%	92.4%	93.4%	94.4%	95.4%	96.4%	97.4%	98.4%
14.隈戸	平成11年	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
15.小田川	平成13年	81.9%	82.5%	83.1%	83.8%	84.4%	85.0%	85.6%	86.2%	86.9%	87.5%	88.1%	88.7%
16.あぶくま	平成14年	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
17.本沼	平成16年	68.5%	68.9%	69.4%	69.9%	70.4%	70.9%	71.3%	71.8%	72.3%	72.8%	73.3%	73.7%
18.五箇中央	平成18年	78.7%	81.1%	83.6%	86.0%	88.5%	91.0%	93.4%	95.9%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%
19.表郷なか	平成19年	47.5%	49.0%	50.6%	52.1%	53.7%	55.2%	56.8%	58.3%	59.9%	61.4%	63.0%	64.5%
20.白河北部	平成23年	48.3%	53.8%	59.3%	64.8%	70.4%	75.9%	81.4%	86.9%	92.4%	98.0%	100.0%	100.0%
21.泉岡	平成26年	67.8%	69.7%	71.5%	73.3%	75.2%	77.0%	78.9%	80.7%	82.5%	84.4%	86.2%	88.1%
合計		81.1%	81.8%	82.4%	83.1%	83.7%	84.4%	85.1%	85.7%	86.4%	87.0%	87.4%	87.7%

### ④ 使用料収入

農業集落排水事業における使用料収入は、過年度実績の使用料単価より将来の使用料単価を設定し、算出した有収水量に乗じて算定しました。また、令和6年度より「4.1 収支計画における使用料収入について」に記載した適正な使用料の在り方についてを将来推計に織り込んでいます。

本事業については、整備が完了しており、人口減少に伴う使用料収入の減少と、水洗化率の向上に伴う使用料収入の増加が同程度となっていることから、本事業における使用料収入は令和6年度の使用料改定時以外、横ばいで推移する見通しです。

## 将来の使用料収入の見通し



### (2) 将来の他会計補助金について

他会計補助金は、細分類化し、各項目について将来値を設定しました。基準内繰入金は基準項目に合わせて推計を行い、また各年度の収支が不足する分については、収益的収支と資本的収支のそれぞれについて、過年度実績等に基づき、基準外繰入金として推計を行いました。

### (3) 長期前受金戻入について

法適用に伴い整備した固定資産台帳および将来の財源予測に基づき推計しました。

### (4) 将来の財源内訳について

投資計画における費用の内訳は全て処理場の長寿命化費用であるため、全て補助事業としました。

国庫補助金については、総事業費の50%負担としました。

地方債の充当率については、過去の実績値より大きなばらつきが見られないことから、過年度の平均値を将来値としました。

### (5) 将来の地方債償還について

現在までに借用した地方債の償還予定金額を旧債分とし、今後の投資により生じる地方債を新債分として、将来の支払い利息と償還金額を設定しました。

新債分の償還条件は、償還年数30年（内据え置き期間5年）の元金均等払いとし、利率は1.0%としました。

### 4.3.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (1) 管渠維持管理費について

「修繕費」「材料費」「その他」については、過年度において大きな変動が見られないことから、過年度の平均値を将来値としました。

#### (2) 処理場維持管理費について

処理場の維持管理における、「動力費」、「薬品費」、「委託料」「その他」は、処理水量に応じて費用が変動するため、過年度の実績より原単位を作成し将来の処理水量に乘じることで算出しました。

「修繕費」については、機能強化学業の推進により近年減少傾向にあるが、今後老朽化により増加も想定されることから近年の最大値である平成 28 年度値を将来値としました。

#### (3) 減価償却費について

法適用に伴い整備した固定資産台帳および計画期間内の新規投資分から発生すると見込まれる金額を推計しました。

#### (4) その他維持管理費について

「委託料」「その他」については、将来的に現状から大きな増減は見込まれないため、令和 2 年度値を将来値として設定しました。


## 4.4 特定地域生活排水処理事業

### 4.4.1 収支計画のうち投資についての説明

特定地域生活排水処理事業は、公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域を除いた市内全域を対象として、市が浄化槽本体を設置・維持管理を行います。

将来の設置基数は、別途検討した将来予測より設定しました。

#### 投資計画：特定地域生活排水処理事業

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
新規整備	浄化槽											
設置基数		39	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
総事業費（百万円）		37	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32

### 4.4.2 収支計画のうち財源についての説明

#### (1) 使用料収入について

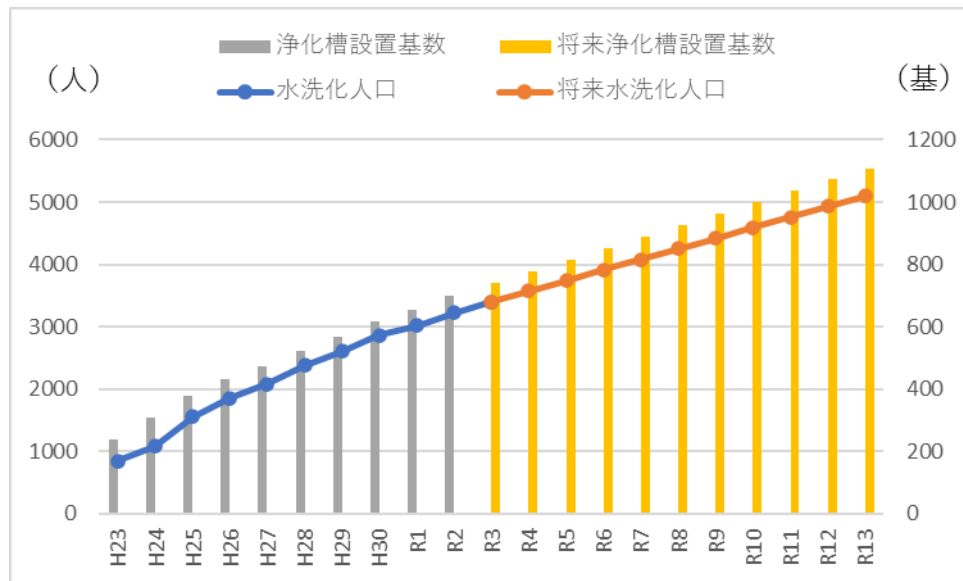
##### ① 水洗化人口

浄化槽の設置基数、水洗化人口は共に平成 24 年度から令和 2 年度にかけて増加しているが、整備基数は減少しており、今後は緩やかに増加していくものと考えられます。

1 基あたりの水洗化人口は過年度において大きなばらつきは見られないことから、将来においても同程度で推移するとし、過年度の平均値を将来値としました。将来の整備基数については、市試算の計画値より将来の設置基数を設定しました。将来の水洗化人口は、将来の設置基数に将来の1基あたり水洗化人口を乗じることで算出しました。

### 浄化槽設置基数および水洗化人口

区分	西暦	和暦	浄化槽 設置基数 (基)	整備基数 (基)	水洗化人口 (人)	1基あたり 水洗化人口 (人/基)
実績	2011	H23	236	70	839	3.56
	2012	H24	307	71	1,081	3.52
	2013	H25	379	72	1,552	4.09
	2014	H26	431	52	1,849	4.29
	2015	H27	474	43	2,080	4.39
	2016	H28	524	50	2,383	4.55
	2017	H29	567	43	2,607	4.60
	2018	H30	615	48	2,859	4.65
	2019	R1	653	38	3,016	4.62
	2020	R2	700	47	3,219	4.60
推計値	2021	R3	739	39	3,398	4.60
	2022	R4	776	37	3,568	4.60
	2023	R5	813	37	3,738	4.60
	2024	R6	850	37	3,909	4.60
	2025	R7	887	37	4,079	4.60
	2026	R8	924	37	4,250	4.60
	2027	R9	961	37	4,419	4.60
	2028	R10	998	37	4,589	4.60
	2029	R11	1035	37	4,760	4.60
	2030	R12	1072	37	4,930	4.60
	2031	R13	1109	37	5,100	4.60



#### ② 将来有収水量および将来処理水量

過去の年間有収水量と処理水量は増加傾向を示しています。有収水量原単位及び処理水量原単位については、平成 25 年度から令和 2 年度まで大きなばらつきは見られず、横ばいの推移を示しています。

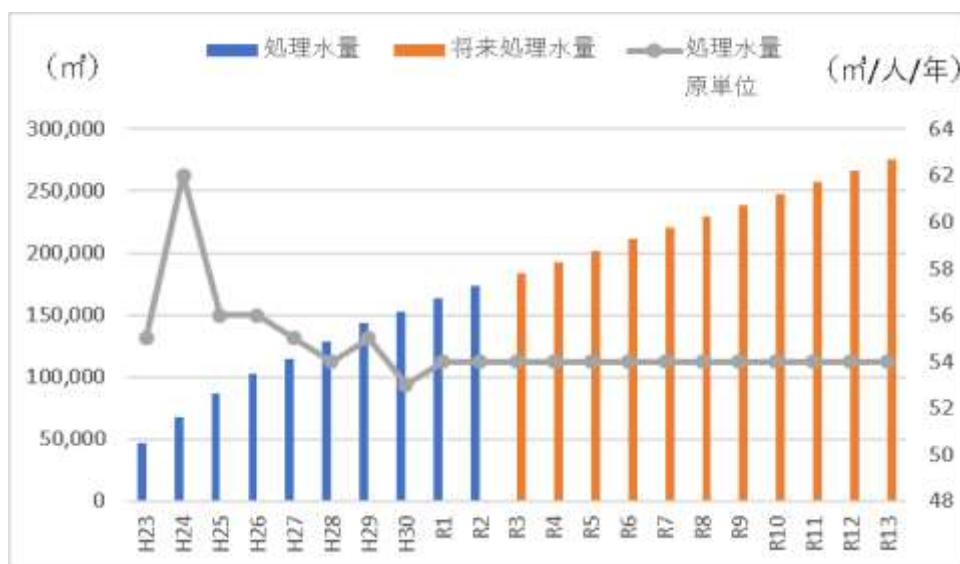
これより、将来についても同様の推移を示すものとして、平成 27 年度から令和 2 年度の平均値を将来の有収水量原単位及び処理水量原単位としました。将来の有収水



量及び処理水量については、先に算定した将来水洗化人口に、各原単位を乗じて算出しました。

### 有収水量原単位と処理水量原単位

区分	西暦	和暦	水洗化人口 (人)	有収水量 ( $m^3$ )	処理水量 ( $m^3$ )	有収水量 原単位 ( $m^3$ /人/年)	処理水量 原単位 ( $m^3$ /人/年)
実績	2011	H23	839	46,553	46,553	55	55
	2012	H24	1,081	67,490	67,490	62	62
	2013	H25	1,552	86,471	86,471	56	56
	2014	H26	1,849	102,913	102,913	56	56
	2015	H27	2,080	114,975	114,975	55	55
	2016	H28	2,383	128,899	128,899	54	54
	2017	H29	2,607	143,305	143,305	55	55
	2018	H30	2,859	152,576	152,576	53	53
	2019	R1	3,016	163,342	163,342	54	54
	2020	R2	3,219	173,826	173,826	54	54
推計値	2021	R3	3,398	183,492	183,492	54	54
	2022	R4	3,568	192,672	192,672	54	54
	2023	R5	3,738	201,852	201,852	54	54
	2024	R6	3,909	211,086	211,086	54	54
	2025	R7	4,079	220,266	220,266	54	54
	2026	R8	4,250	229,500	229,500	54	54
	2027	R9	4,419	238,626	238,626	54	54
	2028	R10	4,589	247,806	247,806	54	54
	2029	R11	4,760	257,040	257,040	54	54
	2030	R12	4,930	266,220	266,220	54	54
	2031	R13	5,100	275,400	275,400	54	54



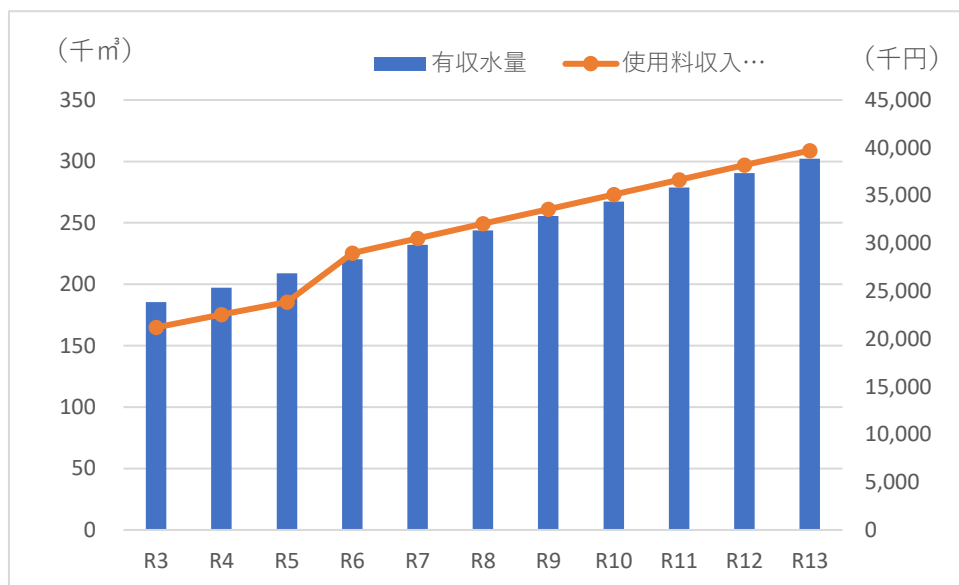
### ③ 使用料収入

特定地域生活排水処理事業における使用料収入は、過年度実績の使用料単価より将来の使用料単価を設定し、算出した有収水量に乗じて算定しました。

本事業については、年間37基程度の浄化槽を設置予定であり、有収水量の増加に伴い、使用料収入も増加する見通しです。また、令和6年度に「4.1 収支計画におけ

る使用料収入について」に記載した適正な使用料の在り方についてを将来推計に織り込んでいます。

将来の有収水量と使用料収入



**(2) 将来の他会計補助金について**

特定地域生活排水処理事業における一般会計繰入金は、過年度の繰入実績や、将来の企業債償還費（起債）より設定しました。

**(3) 長期前受金戻入について**

法適用に伴い整備した固定資産台帳及び将来の財源予測に基づき推計しました。

**(4) 将来の財源内訳について**

事業は全て補助事業で行い、国庫補助金は総事業費の33%としました。

地方債の充当率については、過年度の平均値を将来値としました。

**(5) 将来の地方債償還について**

現在までに借用した地方債の償還予定金額を旧債分とし、今後の投資により生じる地方債を新債分として、将来の支払い利息と償還金額を設定しました。

新債分の償還条件は、償還年数30年（内据え置き期間5年）の元金均等払いとし、利率は1.0%としました。

#### 4.4.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 浄化槽維持管理費について

「動力費」、「薬品費」、「材料費」は、過年度から費用を計上していないため、本計画においても非計上としました。

浄化槽の維持管理における、「委託料」については、処理水量に伴い費用が変動するため、過年度の実績より原単位を作成し将来の処理水量に乗じることで算出しました。

「その他」については汚泥量に応じて変動するため、過年度の実績より原単位を作成し、将来の汚泥量に乗じることで算出しました。

「修繕費」については、浄化槽整備基数の増加に伴って増加することが見込まれるため、過年度の実績より算出した原単位を将来の浄化槽整備基数に乗じることで算出しました。

##### (2) 減価償却費について

法適用に伴い整備した固定資産台帳及び計画期間内の新規投資分から発生すると見込まれる金額を推計しました。

##### (3) その他維持管理費について

その他費用における、「委託料」については、将来的に現状から大きな増減は見込まれないため、令和2年度値を将来値として設定しました。

「その他」については、平成21年度から平成23年度のみ費用が計上されており、以降は費用が計上されていません。これより、将来においても費用が発生しないものとし、本計画においても費用を非計上としました。

## 第5章 効率化・経営健全化の取組み

白河市下水道事業は、効率化・経営健全化へ向けて以下の取組みを実施します。

### 5.1 組織及び人材に関する事項

令和2年度より地方公営企業法を適用したことから、事業の効率的な経営に努め、経営能力の向上を図るため、職員研修等を実施し、職員能力の向上や意識改革に取り組めます。

また、業務の効率化や組織のスリム化を図るため、組織形態や職員数と業務量の整合性を図りながら業務内容や手法の見直しにより、効率的な配置や財政面についての見直しも行いながら、上水道課との組織統合や人員配置等の合理化を図るための検討をします。

なお、サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスの供給ができるよう適正な組織・機構・人員配置の構築に努めます。

## 5.2 民間委託

本市では、処理場及び管路施設の維持管理水準を適正に保つことを目的に検討しております。

公共下水道における処理場の維持管理業務においては、令和2年度より従来の「仕様発注方式」から「性能発注方式」（包括的民間委託）へ移行し、効率的な維持管理体制を図りました。

今後は民間の創意工夫・ノウハウ等を活用することでさらなる経営改善に繋げ、費用対効果なども含め、引き続き委託内容・方法を検討してまいります。

## 5.3 施設の維持管理

下水道処理施設の維持修繕については、「発生対応型の事後保全」でありましたが、今後は施設設備の「点検・修繕計画」に基づき「予防保全型」の施設管理へと移行し、処理機能停止のリスクを低減すると共に、設備機器の延命を図り、長期的には修繕経費が削減できるよう努めます。

また、汚水処理量の増加や施設の老朽化に伴い年々増加する光熱水費のうち、電力会社を3年から5年ごとに定期的な見直しを実施する。薬品費などの経費についても計画的な修繕や設備更新により経費の抑制に努めます。

## 5.4 広域化・共同化・最適化に関する事項

市では、福島県が策定した「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」に基づき、隣接する西郷村と一つの処理区域とする公共下水道施設整備に係る協定を締結し、負担割合などを定め運営しております。

また、汚泥処理については、今後も「阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）」と連携し、施設運営経費の削減を図れるよう検討していきます。

農業集落排水事業についても施設の共同化・統廃合を検討していきます。

## 5.5 不明水対策の推進

有収率の低下や処理費用の増加によって経営が悪化する一つの要因である「不明水」の調査を行い、調査結果に基づいて対策を実施し、不明水の排除に取り組みます。

## 5.6 投資の平準化に関する事項

今後、施設の改築更新時期（耐用年数経過時）を迎え多額の費用が見込まれます。

ストックマネジメント計画により費用の平準化を図り、老朽化した管渠や処理場の改築を計画的、効率的に進めてまいります。

## 5.7 普及活動に関する事項

収入増加を図るため、経済的な理由や建物の老朽化等の事情により、下水道に接続していない家屋に対して戸別訪問し、水洗化改造等資金助成制度の利用を勧める等水洗化普及啓発活動を行い、水洗化率の向上を目指します。

## 5.8 収入に関する事項

一般会計からの基準外繰入金を減らし、安定的・持続的な事業運営のため、原則として5年ごとに適正な使用料の在り方について検討を行う予定です。

## 第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証については、PDCAサイクルの活用により、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・見直し（Action）を行い、改定した際には収支計画を見直します。



経営戦略におけるPDCAサイクル

公共下水道事業 投資・財政計画

(単位:千円、%)

区 分		年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決 算〕 〔見 込〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		507,973	477,708	490,222	524,139	591,833	589,909	589,637	588,760	588,169	586,836	585,873	584,227
	(1) 料金収入		387,345	379,347	391,845	397,071	463,323	460,485	458,737	456,914	454,813	452,499	449,992	447,328
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他		120,628	98,361	98,377	127,068	128,510	129,424	130,900	131,846	133,355	134,337	135,882	136,898
	2. 営業外収益		861,482	873,196	891,658	834,258	763,230	763,868	768,399	774,820	783,972	788,748	793,555	802,289
	(1) 補助金		170,670	256,642	257,318	247,291	187,100	189,084	192,233	197,777	206,928	215,622	227,089	241,182
	他会計補助金		170,670	256,642	257,318	247,291	187,100	189,084	192,233	197,777	206,928	215,622	227,089	241,182
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		673,792	596,212	628,770	582,638	572,373	571,432	573,131	574,347	574,666	571,041	564,666	559,536
	(3) その他		17,020	20,342	5,570	4,329	3,757	3,353	3,025	2,695	2,378	2,084	1,800	1,571
収入計 (C)		1,369,455	1,350,904	1,381,880	1,358,397	1,355,063	1,353,777	1,358,026	1,363,580	1,372,141	1,375,584	1,379,428	1,386,516	
支 出	1. 営業費用		1,154,413	1,209,942	1,209,942	1,225,132	1,215,967	1,225,039	1,239,349	1,254,143	1,269,214	1,288,091	1,288,091	1,297,967
	(1) 職員給与		46,617	46,046	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840	46,840
	基本給		21,371	22,657	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680
	退職給付		3,468	2,993	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
	その他		21,778	20,396	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259	21,259
	(2) 経費		363,421	409,192	408,194	418,147	423,694	429,335	435,063	440,885	446,799	452,808	458,912	464,498
	動力費		35,028	44,843	48,232	37,543	38,143	38,754	39,374	40,004	40,644	41,294	41,955	42,626
	修繕費		16,548	21,771	15,889	29,841	30,139	30,441	30,745	31,053	31,363	31,677	31,994	32,314
	材料費		0	19	19	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	その他		311,845	342,559	344,054	350,761	355,410	360,138	364,942	369,826	374,790	379,835	384,961	389,556
(3) 減価償却費		744,375	754,704	754,908	760,145	745,433	748,864	757,445	766,419	775,575	780,530	782,340	786,629	
2. 営業外費用		169,450	137,349	124,312	133,264	123,604	116,352	110,318	104,668	99,682	95,406	91,337	88,548	
(1) 支払利息		148,750	137,348	124,311	112,564	102,904	95,652	89,618	83,968	78,982	74,706	70,637	67,848	
(2) その他		20,700	1	1	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	
支出計 (D)		1,323,863	1,347,291	1,334,254	1,358,396	1,339,571	1,341,390	1,349,667	1,358,812	1,368,896	1,375,584	1,379,428	1,386,516	
経常損益 (C)-(D) (E)		45,592	3,613	47,626	0	15,493	12,387	8,359	4,768	3,245	0	0	0	
特別利益 (F)		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		23,948	182	182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 23,948	△ 181	△ 181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)		21,644	3,432	47,445	0	15,493	12,387	8,359	4,768	3,245	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)		21,644	25,076	72,521	72,521	88,014	100,401	108,760	113,529	116,774	116,774	116,774	116,774	
流動資産 (K)		131,550	130,139	132,344	133,266	144,955	144,454	144,146	143,824	143,454	143,045	142,603	142,133	
うち未収金		68,340	66,929	69,134	70,056	81,745	81,244	80,936	80,614	80,244	79,835	79,393	78,923	
流動負債 (L)		833,782	820,999	787,261	730,867	692,755	688,609	679,048	635,098	636,109	570,858	541,223	527,741	
うち建設改良費分		732,015	719,232	685,494	629,100	590,988	586,842	577,281	533,331	534,342	469,091	439,456	425,974	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		94,014	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	101,767	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		507,973	477,708	490,222	524,139	591,833	589,909	589,637	588,760	588,169	586,836	585,873	584,227	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決 見 込〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	226,600	405,600	455,100	373,900	373,500	373,100	372,700	372,300	371,900	371,500	371,100	370,700
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0											
	3. 他 会 計 補 助 金	612,231	541,650	472,401	443,495	416,332	373,996	360,046	343,827	290,302	282,919	212,469	168,318
	4. 他 会 計 負 担 金	0	11,000										
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	121,057	137,755	78,401	150,001	150,001	150,001	150,001	150,001	150,001	150,001	150,001	150,001
	7. 固定資産売却代金	0											
	8. 工 事 負 担 金	34,795	23,663	121,146	6,260	4,574	3,394	2,568	1,989	1,585	1,490	1,405	1,329
	9. そ の 他	40,692	36,638	33,799	28,627	24,275	21,070	21,409	21,280	19,839	19,641	16,342	14,701
	計 (A)	1,035,375	1,156,306	1,160,847	1,002,283	968,682	921,561	906,724	889,397	833,626	825,551	751,317	705,048
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0											
	純計 (A)-(B) (C)	1,035,375	1,156,306	1,160,847	1,002,283	968,682	921,561	906,724	889,397	833,626	825,551	751,317	705,048
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	401,369	576,957	545,507	518,857	518,857	518,857	518,857	518,857	518,857	518,857	518,857
うち 職員給与費		20,107	18,998	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643	18,643
2. 企 業 債 償 還 金		733,677	732,015	719,232	685,494	629,100	590,988	586,842	577,281	533,331	534,342	469,091	439,456
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		358	402										
計 (D)	1,135,404	1,309,374	1,264,739	1,204,351	1,147,957	1,109,845	1,105,699	1,096,138	1,052,188	1,053,199	987,948	958,313	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	100,029	153,068	103,892	202,067	179,275	188,283	198,975	206,741	218,561	227,648	236,630	253,264	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	70,583	149,636	103,892	177,507	173,060	177,432	184,314	192,071	200,909	207,637	216,171	226,630
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	21,644	3,432	0	0	6,215	10,852	8,359	4,768	3,245	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0											
	4. そ の 他	7,802			24,559			6,302	9,902	14,407	20,010	20,459	26,634
計 (F)	100,029	153,068	103,892	202,067	179,275	188,284	198,975	206,742	218,561	227,647	236,630	253,264	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	8,601,047	8,274,632	8,010,500	7,698,907	7,443,307	7,225,419	7,011,277	6,806,296	6,644,865	6,482,023	6,384,033	6,315,277	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決 見 込〕										
収 益 的 収 支 分		197,362	284,876	288,336	277,362	216,841	218,490	221,298	226,494	235,290	243,623	254,722	268,440
	うち 基準内繰入金	197,362	284,876	288,336	168,319	146,510	136,809	132,601	132,869	138,699	142,183	153,567	166,038
	うち 基準外繰入金	0	0	0	109,043	70,332	81,681	88,697	93,626	96,592	101,441	101,155	102,402
資 本 的 収 支 分		612,231	541,650	472,401	443,495	416,332	373,996	360,046	343,827	290,302	282,919	212,469	168,318
	うち 基準内繰入金	166,108	155,712	156,407	150,748	154,922	153,414	148,746	137,330	110,350	105,031	79,313	60,563
	うち 基準外繰入金	446,123	385,938	315,994	292,747	261,410	220,582	211,300	206,497	179,952	177,888	133,156	107,755
合 計		809,593	826,526	760,737	720,857	633,173	592,487	581,344	570,321	525,592	526,543	467,191	436,758

農業集落排水事業 投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決 算〕 〔見 込〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		180,542	175,937	175,623	181,572	212,168	211,913	212,243	212,544	212,815	213,071	212,710	212,018
	(1) 料 金 収 入		180,542	175,936	175,623	181,572	212,168	211,913	212,243	212,544	212,815	213,071	212,710	212,018
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		716,377	679,160	647,929	695,640	643,852	635,132	620,211	607,755	603,900	604,004	604,961	597,245
	(1) 補 助 金		181,967	188,000	141,000	229,447	192,006	188,836	183,741	178,822	178,312	181,841	189,532	188,719
	他 会 計 補 助 金		181,967	188,000	141,000	229,447	192,006	188,836	183,741	178,822	178,312	181,841	189,532	188,719
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		533,907	491,160	506,929	466,193	451,845	446,296	436,470	428,933	425,588	422,163	415,430	408,526
	(3) そ の 他		503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)		896,919	855,097	823,552	877,211	856,020	847,045	832,454	820,299	816,715	817,074	817,671	809,263	
支 出	1. 営 業 費 用		739,503	757,135	749,408	806,060	793,083	790,853	782,109	775,275	774,878	775,848	773,353	771,507
	(1) 職 員 給 与 費		8,676	4,060	4,945	8,736	8,736	8,736	8,736	8,736	8,736	8,736	8,736	8,736
	基 本 給 与 費		4,654	2,562	2,562	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
	退 職 給 付 費		570	415	209	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		3,452	1,083	2,174	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813
	(2) 経 営 費		175,377	192,684	201,892	243,082	244,064	245,050	246,040	247,033	248,031	249,031	250,035	251,043
	動 力 費		42,489	53,179	51,503	48,985	49,230	49,476	49,724	49,972	50,222	50,473	50,726	50,979
	修 繕 費		11,151	20,508	20,733	24,195	24,195	24,195	24,195	24,195	24,195	24,195	24,195	24,195
	材 料 費		0	516	516	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	そ の 他		121,737	118,481	129,140	169,823	170,560	171,300	172,042	172,787	173,535	174,284	175,035	175,790
(3) 減 価 償 却 費		555,450	560,391	542,571	554,242	540,284	537,068	527,333	519,507	518,111	518,081	514,583	511,729	
2. 営 業 外 費 用		88,390	79,037	68,959	71,152	62,937	56,192	50,346	45,024	40,264	36,451	33,164	30,449	
(1) 支 払 利 息		88,390	79,036	68,958	59,152	50,937	44,192	38,346	33,024	28,264	24,451	21,164	18,449	
(2) そ の 他		0	1	1	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
支 出 計 (D)		827,893	836,172	818,367	877,211	856,020	847,045	832,454	820,299	815,142	812,299	806,517	801,956	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		69,026	18,925	5,185	0	0	0	0	0	1,573	4,775	11,154	7,307	
特 別 利 益 (F)		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		16,149	182	182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 16,149	△ 181	△ 181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		52,877	18,744	5,004	0	0	0	0	1,573	4,775	11,154	7,307		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		52,877	71,621	76,625	76,625	76,625	76,625	76,625	76,625	78,198	82,974	94,127	101,435	
流 動 資 産 (K)		84,490	83,654	83,598	84,677	90,228	90,181	90,241	90,296	90,345	90,391	90,326	90,200	
うち 未 収 金		32,754	31,918	31,862	32,941	38,492	38,445	38,505	38,560	38,609	38,655	38,590	38,464	
流 動 負 債 (L)		445,488	431,060	409,251	372,913	347,819	325,736	300,715	263,896	241,017	210,153	188,668	161,311	
うち 建設 改良 費 分		426,150	411,722	389,913	353,575	328,481	306,398	281,377	244,558	221,679	190,815	169,330	141,973	
うち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金		17,410	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	19,338	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		180,542	175,937	175,623	181,572	212,168	211,913	212,243	212,544	212,815	213,071	212,710	212,018	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 規 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														



(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 ) ( 決 算 ) ( 決 算 )											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	63,600	60,800	38,400	69,300	38,400	40,300	22,300	13,700	47,500	47,500	47,500	47,500	
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0												
	3. 他 会 計 補 助 金	401,589	374,309	411,722	341,034	322,752	271,475	283,540	254,744	180,775	143,908	99,947	74,621	
	4. 他 会 計 負 担 金	0												
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	79,182	74,505	47,598	56,000	56,000	35,000	55,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0												
	8. 工 事 負 担 金	0												
	9. そ の 他	1,235												
	計 (A)	545,606	509,614	497,720	466,334	417,152	346,775	360,840	318,444	278,275	241,408	197,447	172,121	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0												
	純 計 (A)-(B) (C)	545,606	509,614	497,720	466,334	417,152	346,775	360,840	318,444	278,275	241,408	197,447	172,121	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	162,857	156,675	99,116	135,466	128,166	85,166	124,166	108,166	108,166	108,166	108,166	108,166
うち 職 員 給 与 費		7,916	8,099	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	8,143	
2. 企 業 債 償 還 金		430,468	426,150	411,722	389,913	353,575	328,481	306,398	281,377	244,558	221,679	190,815	169,330	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		0												
計 (D)	593,325	582,825	510,838	525,379	481,741	413,647	430,564	389,543	352,724	329,845	298,981	277,496		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	47,719	73,211	13,118	59,045	64,589	66,872	69,725	71,099	74,449	88,436	101,534	105,375		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	21,543	69,231	13,118	59,045	64,589	66,872	69,725	71,100	74,448	88,437	99,153	103,203	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	3,980	0	0	0	0	0	0	0	0	2,382	2,173	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0												
	4. そ の 他	26,176												
計 (F)	47,719	73,211	13,118	59,045	64,589	66,872	69,725	71,100	74,448	88,437	101,535	105,376		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	4,069,018	3,703,668	3,330,346	3,009,734	2,694,559	2,406,378	2,122,279	1,854,602	1,657,544	1,483,366	1,340,051	1,218,221		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 ) ( 決 算 ) ( 決 算 )										
収 益 の 収 支 分		181,967	188,000	141,000	229,447	192,006	188,836	183,741	178,822	178,312	181,841	189,532	188,719
	うち 基 準 内 繰 入 金	103,229	68,122	69,016	61,570	51,994	44,923	43,441	41,544	52,508	59,319	71,554	75,618
	うち 基 準 外 繰 入 金	78,738	119,878	71,984	167,876	140,012	143,913	140,300	137,278	125,804	122,521	117,977	113,102
資 本 的 収 支 分		401,589	374,309	411,722	341,034	322,752	271,475	283,540	254,744	180,775	143,908	99,947	74,621
	うち 基 準 内 繰 入 金	52,426	52,145	51,835	51,268	51,562	52,573	47,375	42,258	27,302	18,906	5,876	3,026
	うち 基 準 外 繰 入 金	349,163	322,164	359,887	289,766	271,190	218,902	236,165	212,486	153,473	125,002	94,071	71,595
合 計	583,556	562,309	552,722	570,481	514,758	460,311	467,280	433,566	359,087	325,749	289,478	263,340	

特定地域生活排水処理事業 投資・財政計画

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	20,666	19,622	21,514	23,064	28,078	29,170	30,263	31,355	32,447	33,540	34,632	35,725		
	(1) 料 金 収 入	20,666	19,622	21,514	23,064	28,078	29,170	30,263	31,355	32,447	33,540	34,632	35,725		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 営 業 外 収 益	44,629	48,546	46,785	62,299	62,729	67,484	72,683	78,360	84,557	91,322	98,704	106,761		
	(1) 補 助 金	35,881	38,886	37,400	52,727	52,821	57,238	62,100	67,440	73,300	79,728	86,773	94,493		
	他 会 計 補 助 金	35,881	38,886	37,400	52,727	52,821	57,238	62,100	67,440	73,300	79,728	86,773	94,493		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	8,748	9,660	9,385	9,572	9,909	10,246	10,583	10,920	11,257	11,594	11,931	12,268		
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 入 計 (C)	65,295	68,168	68,299	85,363	90,807	96,654	102,945	109,715	117,004	124,861	133,336	142,486			
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	52,948	58,889	63,622	76,954	82,285	88,025	94,213	100,884	108,084	115,861	124,265	133,354		
	(1) 職 員 給 与 費	0	429	896	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530		
	基 本 給 与 費	0	0	0	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869		
	退 職 給 付 費	0	429	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	0	0	0	2,661	2,661	2,661	2,661	2,661	2,661	2,661	2,661	2,661		
	(2) 経 費	37,013	40,971	44,404	51,831	56,350	61,278	66,653	72,512	78,900	85,865	93,457	101,733		
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	修 繕 費	2,628	2,753	3,152	3,270	3,515	3,780	4,067	4,373	4,703	5,059	5,442	5,852		
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	34,385	38,218	41,252	48,561	52,835	57,498	62,586	68,139	74,197	80,806	88,015	95,881		
(3) 減 価 償 却 費	15,935	17,489	18,322	18,593	19,405	20,218	21,030	21,842	22,654	23,466	24,279	25,091			
2. 営 業 外 費 用	2,199	2,341	2,326	8,409	8,522	8,629	8,733	8,831	8,920	9,000	9,071	9,132			
(1) 支 払 利 息	2,199	2,339	2,325	2,409	2,522	2,629	2,733	2,831	2,920	3,000	3,071	3,132			
(2) そ の 他	0	2	1	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
支 出 計 (D)	55,147	61,230	65,948	85,363	90,807	96,654	102,945	109,715	117,004	124,861	133,336	142,486			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	10,148	6,938	2,351	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 利 益 (F)	252	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	552	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 300	△ 26	△ 26	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	9,848	6,912	2,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	9,848	16,760	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085	19,085			
流 動 資 産 (J)	23,960	23,656	24,207	24,658	26,116	26,434	26,752	27,070	27,387	27,705	28,023	28,341			
うち 未 収 金	6,012	5,708	6,259	6,710	8,168	8,486	8,804	9,122	9,439	9,757	10,075	10,393			
流 動 負 債 (K)	16,070	16,958	17,491	18,354	18,794	19,647	20,422	21,298	22,175	23,054	23,934	24,816			
うち 建設 改良 費 分	5,664	6,552	7,085	7,948	8,388	9,241	10,016	10,892	11,769	12,648	13,528	14,410			
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち 未 払 金	9,854	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406	10,406			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	20,666	19,622	21,514	23,064	28,078	29,170	30,263	31,355	32,447	33,540	34,632	35,725			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 規 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決見込〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	19,400	17,400	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0											
	3. 他 会 計 補 助 金	6,366	10,873	16,510	19,022	18,217	18,968	18,237	20,006	20,216	19,797	20,721	21,912
	4. 他 会 計 負 担 金	0											
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	3,627	14,443	7,250									
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0											
	8. 工 事 負 担 金	1,296											
	9. そ の 他												
	計 (A)	30,689	42,716	43,660	38,922	38,117	38,868	38,137	39,906	40,116	39,697	40,621	41,812
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0											
	純計 (A)-(B) (C)	30,689	42,716	43,660	38,922	38,117	38,868	38,137	39,906	40,116	39,697	40,621	41,812
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	32,652	45,835	40,610	40,610	40,610	40,610	40,610	40,610	40,610	40,610	40,610
うち 職員給与費		5,845	9,000	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973	8,973
2. 企 業 債 償 還 金		4,580	5,664	6,552	7,085	7,948	8,388	9,241	10,016	10,892	11,769	12,648	13,528
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他													
計 (D)	37,232	51,499	47,162	47,695	48,558	48,998	49,851	50,626	51,502	52,379	53,258	54,138	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,543	8,783	3,502	8,773	10,441	10,130	11,714	10,720	11,386	12,682	12,637	12,326	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,629	7,829	3,502	8,773	9,497	9,972	10,447	10,719	11,386	11,873	12,348	12,326
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	954	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0											
	4. そ の 他	3,914				945	158	1,267			810	289	
計 (F)	6,543	8,783	3,502	8,773	10,442	10,130	11,714	10,719	11,386	12,683	12,637	12,326	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	215,988	227,724	241,072	253,887	265,839	277,351	288,010	297,894	306,902	315,033	322,285	328,657	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔決見込〕										
収 益 的 収 支 分		35,881	38,886	37,400	52,727	52,821	57,238	62,100	67,440	73,300	79,728	86,773	94,493
	うち 基準内繰入金	9,386	33,340	34,293	35,204	36,114	36,983	37,814	38,623	39,388	40,089	40,748	41,345
	うち 基準外繰入金	26,495	5,546	3,107	17,523	16,706	20,255	24,286	28,816	33,912	39,638	46,026	53,149
資 本 的 収 支 分		6,366	10,873	16,510	19,022	18,217	18,968	18,237	20,006	20,216	19,797	20,721	21,912
	うち 基準内繰入金	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	6,246	10,873	16,510	19,022	18,217	18,968	18,237	20,006	20,216	19,797	20,721	21,912
合 計	42,247	49,759	53,910	71,749	71,037	76,207	80,337	87,446	93,515	99,525	107,494	116,405	